

(案)

資料 2

「民都・大阪」フィランソロピー会議
報 告 書

2021年 3 月

「民都・大阪」フィランソロピー会議

「民都・大阪」フィランソロピー会議

中締め報告書 目次

【はじめに】	1
【第1部 「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立経過】	
1. 「民都・大阪」フィランソロピー会議とは	3
2. 設立の経過	
(1) 副首都推進本部における議論	5
(2) 副首都ビジョンにおける位置付け	6
(3) (仮称)大阪フィランソロピー会議に向けた準備会	7
【第2部 「民都・大阪」フィランソロピー会議の取組み】	
「民都・大阪」フィランソロピー会議の取組み	9
1. フィランソロピー都市宣言（英訳付き）	10
2. 「民都・大阪」フィランソロピー会議	12
3. フィランソロピー大会	
(1) フィランソロピー大会2018	15
(2) フィランソロピー大会2019	20
(3) フィランソロピー大会2020	29
4. 分科会活動	
(1) 人材分科会、資金分科会（平成30年2月5日設置）	30
(2) 情報分科会（平成30年2月5日設置）	46
(3) 共創分科会（平成30年12月27日設置）	48
(4) 文化・芸術分科会（令和元年12月26日設置）	61
【第3部 提言と今後の取組み】	
提言と今後の取組みの方向性にあたって	62
1. 「民都・大阪」実現のための提言	63
2. 今後の取組みの方向性	67
【第4部 欄外編：「民都・大阪」フィランソロピー会議と休眠預金指定活用団体申請】	68
【第5部 資料編】	
1. 会議規約	69
2. 会議メンバー	
(1) 「(仮称)大阪フィランソロピー会議に向けた準備会」メンバー	75
(2) 「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー・顧問	77
(3) 分科会メンバー	83

※報告書に記載されている団体名、氏名、役職等について、特に時点の定めのないものは活動当時のものである。

はじめに

『「民都・大阪」フィランソロピー会議』は、副首都推進本部会議での猪瀬直樹氏の「公益庁構想」などの提案を受け、大阪府及び大阪市の「副首都ビジョン～副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向～」(2017年3月)における「民都」の取組みの中で、府・市の「副首都推進局」を事務局として設置された会議体である。2017年4月に「(仮称)大阪フィランソロピー会議に向けた準備会」が発足し、9回にわたる準備会を経て2018年2月5日に発足した。

政府のセクター、企業のセクターとともに、非政府でかつ非営利のサードセクターから社会は構成されるが、私立学校、病院、社会福祉施設、民間の美術館・博物館、文化芸術団体、スポーツ団体、助成・奨学・顕彰財団、ボランティア団体、社会的課題解決団体、宗教団体等々のサードセクターについては、従来、都市を構成する民間部門としての要素として十分に考えられていなかった。とりわけ、これらの団体は、学校法人、医療法人、社会福祉法人、更生保護法人、公益社団法人、公益財団法人、一般財団法人、一般社団法人、認定特定非営利活動法人、特定非営利活動法人、社会的企業、宗教法人、協同組合など、各種の法律で分断され、主管の行政庁も異なるという世界でも類例を見ない複雑な状況にある。猪瀬直樹氏の発案は、これらを「公益庁」という一つの庁に結集させ、それをそのまま大阪に移転させてはどうかというスケールの大きな提案であった。イギリス等ではサードセクター局(のちに市民社会局と名称変更)という役所が存在していることもわかっている。例えば、イギリスの休眠預金活用はこのような壮大な受け皿を前提に政策が立案されている。もちろん省庁の大編成を必要とする提案は一朝一夕にできるものではないが、これを「北極星」として目印にし、民間レベルでできることを探ろうとしたのが、『「民都・大阪」フィランソロピー会議』である。

学校にしろ、社会福祉施設にしろ、病院にしろ、サードセクターの法人は地域に密着し、雇用を創出し、経済成長を後押しするなど大きな力を持っている。また、近年、経済成長率に変わって重要視される幸福度指数向上にも極めて大きな影響を与える。中でも、近年では、世界的マーケットの誕生によって人類史上空前の大富豪が次々と誕生し、彼らが財団をつくることによって、資産規模ベースでは、一つのサードセクターの団体が、一つの大企業を優に超えるだけでなく、一国を凌駕するような事例

さえも出始めていると言われている。これは欧米に限らず、アフリカ、アジア（中国や台湾など東アジアを含む）でもすでに起きている現象である。日本においては、まだこうしたことは確認されていないが、世界的には、こうした現象から「フィランソロピーの黄金時代」とも呼ばれるに至っている。

そこで、官の「公益庁」に先立って、企業中心に論じられていた従来型の「民間」とは異なる視点で、大阪の民の力を発揮していくことを議論してきたのがこの会議である。会議メンバーには、学校法人、社会福祉法人、公益法人、NPO法人、任意団体などサードセクターの理事長等のトップ層のメンバーが結集し、交通費などの必要経費も含めすべて無報酬で議論を重ねてきた。こうした会議体が作られたのは全国では初めてだと思われるが、メンバー各位の献身的な努力にこの場を借りて敬意を表したい。

会議は、期間の定めを置いてはいないが、一定の期間の活動を行ったことから、二つの提言を含めた中間のとりまとめを行うこととなった。是非、関係各方面で本報告書を積極的に活用していただき、「民都・大阪」の在り方を議論していただければ幸甚である。

令和3年3月30日

「民都・大阪」フィランソロピー会議

議長 出口 正之

【第 1 部】

「民都・大阪」フィランソロピー
会議の設立経過

1. 「民都・大阪」フィランソロピー会議とは

「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立について（平成30年2月5日）

わが国において、NPOや社会的企業など新たな公共の担い手の増加、CSR（企業の社会的責任）への関心が進む一方、世界では、寄附や投資等を通じた公益活動が、社会的課題解決の第三の道として新たな時代の潮流となっている。

都市発展の歴史において民の力が大きな役割を果たしてきた大阪は、「民」主役の社会づくりを発信する「民都」として、フィランソロピーの促進により、税による分配ではない第2の動脈（フィランソロピー・キャピタル）を取り込み、非営利セクターの活性化を通じて、「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」を目指している。

そこで、多様な担い手が、法人格の縦割りや営利・非営利の区分を越えて一堂に集い、それぞれが公益活動を担う主体だということを再認識し、大阪の民の連携・協力によりその存在感を国内外に示す「核となる場」として、「民都・大阪」フィランソロピー会議を設立することとした。

【検討の背景】

- ・大阪は、これまで、東西二極の一極を担う都市・大阪の確立に向け、中長期的な取り組み方向を検討することになった。
- ・今世紀はかつて経験したことのない富裕層を生み出し、世界では「フィランソロピー」への関心が高まりつつある。この動きは、米国、欧州、中国、台湾、インドなどで次々と活発化して、「フィランソロピーの黄金時代」を迎えたと呼ばれるようになった。
- ・わが国でも、クラウドファンディングなどのすそ野の広い寄附の発達のほか、既存組織への自社株の寄附を行う者、海外からの寄附を行う者、全財産の寄附宣言を行う者なども現れ、「フィランソロピー元年」宣言がなされるなど、ここかしこでこの傾向が出始めてきている。
- ・ただし、わが国においては、財団設立後の活動が規制によって強く制約されると受け止められていること、寄附先の対象となるサードセクターが法人種別ごとに分断

化して寄附先としての魅力に欠けると思われていることなどから、その潜在的な可能性を十分に引き出せていない。

- ・この事態を拱手傍観していれば、フィランソロピーを十分に活性化させないばかりではなく、仮に寄附があったとしてもその資金も東京へ集中し、結局、一極集中を加速させかねない。
- ・そこで、大阪においてサードセクターの力を結束させ、フィランソロピーの促進により第2の動脈（フィランソロピー・キャピタル）を大阪に取り込み、非営利セクターの活性化を通じて、大阪が「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」を目指すこととなった。

【目的】

- ・国内外に対して「大阪フィランソロピー都市宣言」を行うことで、第2の動脈を大阪に取り込む。
- ・これまでにない連携や協働を生み出し、資金・人材の確保や情報発信などにおいて新たな取組みを進め、社会的課題解決につなげる。
- ・また、これらを通じて、次世代を担う人材の支援などを行い、新たな産業・市場・雇用の創出、大阪の成長にもつなげていく。

【会議の5原則】

1. 中長期的に東京一極集中を打破することを目的とするものであること。
2. 「民都・大阪」を目指したものであること。
3. 官と民との新しい協力から生まれるものであること。
4. 基礎自治体のNP0政策を阻害するものではないこと。
5. 縦割りの施策を面（地域）として捉えなおし、これまでにない連携や協働を生み出すことを目指すこと。

【会議の構成】

- ・官民が協力しあう民間組織（大阪方式）を目指す。
- ・サードセクター及び社会的企業のトップ層、有識者、府及び市幹部から構成。
- ・包摂的組織として分科会を設け、会議としての開放性を担保する。

2. 設立の経過

(1) 副首都推進本部における議論

本会議の設立、その後の活動は、第1回副首都推進本部会議（平成27年12月28日）において、大阪が目ざすべき「副首都」について、大阪府知事、大阪市長、特別顧問らが意見を交わした内容がその根幹となっている。以下に意見交換の要旨を記載する。

- ・単に大阪の地盤沈下をどうするかということよりも、もっと大きく、日本の国家の形を変えていく積極的な役割を大阪が担う意味で副首都を捉えるべき。
- ・官の都である東京に対し、大阪は経済の都であり、民都。道頓堀の道頓も、淀屋橋の淀屋も、みんな民間の経済人の力によってつくられた。
- ・首都である東京に政府機関が集中。副首都として、東京にある政府機関を大阪に移転することも考えるべきではあるが、そこに留まらず、違う発想が必要。
- ・政府でもなく企業でもない非営利法人からなるサードセクターについて、法人格ごとの所管省庁の枠組を超え、全体をまとめた公益庁という新しい概念を打ち出すべき。
- ・公益を担う人たち、非営利法人や社会的企業が大阪に立地をする、そういう人たちが大阪でやっていくということの重要性が高くなっていく。
- ・政府が全て税金を集めて分配するのではなく、自分が稼いだものを自分の判断で分配するフィランソロピーの考え方が、世界的に大きな潮流。第2の動脈というべき資金の流れを作るべき。
- ・公益庁の仕組みを国で作るとなれば時間がかかる。まず大阪からスタートさせようとするれば寄附文化を変えなければならない。寄附税制の特例をつくることもキーになる。
- ・これまでは税の使い方を国・役所が統制。財務省の徴税に対するもう一つの新たな選択肢をつくっていく。
- ・政府や企業だけでなく第三の道、フィランソロピー・キャピタル構想というものをもって先取りして、この国の硬直した体制を変える可能性を期待したい。大阪から新しい国のあり方を示す、これが一番大事。

(2) 副首都ビジョンにおける位置付け

「フィランソロピー都市・大阪に向けて」

日本国内において、NPOや社会的企業など新たな公共の担い手の増加、CSR（企業の社会的責任）への関心が進む一方、世界では、寄附や投資等を通じた公益活動（フィランソロピー）が、社会的課題解決の第三の道として新たな時代の潮流となっています。

大阪では、都市発展の歴史において民の力が大きな役割を果たしてきました。今日も、民間の活力を発揮できる環境づくりを進めています。

大阪は、官の発想を超える民間のダイナミズムを社会の中心に据え、営利・非営利活動を最大限に活かせる環境づくりを進め、「民」主役の社会づくりを発信する「民都」として、フィランソロピーの促進により、税による分配ではない第2の動脈（フィランソロピー・キャピタル）を取り込み、非営利セクターの活性化を通じて、「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」をめざします。

（平成29年3月「副首都ビジョン」より）

(3) (仮称)大阪フィランソロピー会議に向けた準備会

【第1回】

開催日：平成29年4月18日

開催場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：(仮称)大阪フィランソロピー会議に向けて

【第2回】

開催日：平成29年5月19日

開催場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：(仮称)大阪フィランソロピー会議に向けて

【第3回】

開催日：平成29年6月16日

開催場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：(仮称)大阪フィランソロピー会議に向けて

【第4回】

開催日：平成29年7月21日

開催場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：大阪フィランソロピー促進会議に向けて

【第5回】

開催日：平成29年8月23日

開催場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：「民都・大阪」フィランソロピー会議に向けて

【第6回】

開催日：平成29年9月25日

開催場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：「民都・大阪」フィランソロピー会議に向けて

【第7回】

開催日：平成29年11月2日

開催場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：分科会の設置について

【第8回】

開催日：平成29年11月22日

開催場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：

1. 「民都・大阪」フィランソロピー会議について
2. フィランソロピー都市宣言の枠組み等について
3. フィランソロピー大会について（仮称）大阪フィランソロピー会議に向けて

【第9回】

開催日：平成29年12月20日

開催場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：

1. 第1回「民都・大阪」フィランソロピー会議の開催について
2. フィランソロピー都市宣言について
3. フィランソロピー大会について

各会議内容の詳細については、大阪府または大阪市のホームページをご覧ください。

大阪府HP：

<http://www.pref.osaka.lg.jp/renkeichosei/fukusyutosuishin/fukushutovision6.html>

大阪市HP：

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000397784.html>

【第 2 部】

「民都・大阪」フィランソロピー会議
の取組み

「民都・大阪」フィランソロピー会議の取組み

フィランソロピーを通じた「民都・大阪」の実現に向け、「民都・大阪」フィランソロピー会議は、平成30年2月5日に設立された。

そして、平成30年6月1日に開催した「フィランソロピー大会2018」において、大阪が国内外から資金・人材が集まるフィランソロピーの国際拠点都市を目指すことをアピールする「フィランソロピー都市宣言」を行い、宣言の中で、「民都・大阪」フィランソロピー会議を核として、これまでになかった連携や協働を生み出していくとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献し、社会的インパクトを次々と生み出し続ける都市を目指すことを強くアピールした。

その後、「民都・大阪」フィランソロピー会議では、非営利法人を取り巻く課題などについて、様々な観点から11回にわたって議論・意見交換を行ってきた。

また、具体的な課題解決につながる連携や手法などについて、5つの分科会を設置して議論を行ってきた。

さらには、広く一般に本会議の活動を発信するため、フィランソロピー大会を開催し、「民都・大阪」フィランソロピー会議や分科会における取組み等の発表・意見交換、情報発信の場としてきた。

このように「民都・大阪」フィランソロピー会議では、様々な取組み等を行っており、第2部では、これまでの活動・取組みについて振り返ることとする。

1. フィランソロピー都市宣言（英訳付き）

フィランソロピー都市宣言

世界では、寄附や投資等を通じた公益活動（フィランソロピー）が、社会的課題解決の第三の道として新たな時代の潮流となっており、「フィランソロピーの黄金時代」を迎えたときえ言われている。

わが国においても、NPO や社会的企業など新たな公共の担い手の増加、CSR（企業の社会的責任）への関心が進む中、課題解決のための新しい鍵として、非営利セクターと政府との協働が注目されている。

都市発展の歴史において民の力が大きな役割を果たしてきた大阪は、これまで民間公益活動の分野でも様々な先駆的な取組を生み出し実現してきた。

こうした蓄積を活かし、この度、「民都」として大阪の民の力を最大限に活かす都市をめざして、官民が協力し、非営利セクター関係者が法人格を越えて集う「民都・大阪」フィランソロピー会議を設置した。

大阪は、この「民都・大阪」フィランソロピー会議を核として、府域全体における地域活動も含めた民間公益活動の担い手が垣根を越えて集い、その多様性を活かしつつ繋がることで新たなアイデアや知恵を生み出すとともに、非営利セクターの活性化やソーシャルビジネスの拡大などを通じて、これまでになかった連携や協働を生み出していく。

これにより、様々な分野において豊かで美しい大阪に向けて民が主体となったソーシャル・イノベーションを創出する都市をめざす。

そして、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するとともに、世界のフィランソロピストの思いに寄り添う都市として、日本・世界中から第2の動脈（寄附、投資、人材、情報）が集まり、民間公益活動の担い手を育て・支えていくことでその活動を助け、社会的インパクトを次々と生み出し続ける都市をめざす。

これらを通じて「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」の実現をめざすことをここに宣言する。

平成30年6月1日

「民都・大阪」フィランソロピー会議

Declaration on Capital City of Philanthropy

Philanthropy through donations, investments, and other activities has become a new global trend as the third way to solve social problems. It is said that "the golden age of philanthropy" has arrived.

In Japan, the number of new public actors such as Third Sector Organizations (TSOs), or Non-Profit Organizations (NPOs) and social enterprises is increasing and business sector become aware of Corporate Social Responsibility (CSR). Meanwhile, collaboration between the non-profit sector and the government is attracting attention as a new key to solve social issues.

Osaka, where citizens have played a major role in the history of urban development, has created a variety of pioneering initiatives and realized them in the field of philanthropy.

Taking advantage of these accumulated achievements, the Government and Private Sector established the "Minto - a people-oriented second capital of Japan - Osaka" Philanthropy Colloquium (MOPCOL), which aims to make Osaka "people-oriented metropolis" that maximizes the power of the private non-profit sector in Osaka as a through cooperation between the public and private sectors, and brings together non-profit sector stakeholders beyond the incorporated legal status.

With the MOPCOL at its core, the leaders of third-sector organizations, including local bodies, throughout Osaka prefecture, will gather across the legal boundaries, and make use of their diversity to generate new ideas and knowledge, revitalize the non-profit sector through unprecedented collaborations and cooperations, and expand social businesses.

Through this initiative, we will create social innovation led by citizens toward an affluent and beautiful Osaka in various fields.

In addition to contributing to the achievement of the Sustainable Development Goals (SDGs), we will expand our activities as the second arteries of flowing investment and human resources from Japan and the rest of the world to foster the leaders of philanthropic activities as a metropolis that meets the needs of philanthropists, thereby creating a public impact.

We hereby declare our goal of making Osaka an "international hub city for philanthropists" through these measures.

"Minto-Osaka" Philanthropy Colloquium (MOPCOL) on June 1, 2018

2. 「民都・大阪」フィランソロピー会議

【第1回】

開催日：平成30年2月5日

開催場所：大阪市役所5階特別会議室

議題：

1. 「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立について
2. フィランソロピーの促進・非営利セクターの活性化に関する現状について
3. フィランソロピー大会について
4. フィランソロピー都市宣言（案）について
5. 「民都・大阪」フィランソロピー会議分科会について

【第2回】

開催日：平成30年6月1日

開催場所：りそなグループ大阪本社ビル24階大会議室

議題：

1. 「民都・大阪」フィランソロピー会議のメンバーの選任について
2. 「フィランソロピー大会OSAKA2018」及びフィランソロピー都市宣言について
3. 民間公益活動促進のための休眠預金等活用について

【第3回】

開催日：平成30年12月27日

開催場所：大阪市役所5階特別会議室

議題：

1. 休眠預金等活用に係る大阪の動向について
2. 共創分科会の設置等について
3. 「民都・大阪」の実現に向けて

【第4回】

開催日：平成31年3月26日

開催場所：大阪市役所5階特別会議室

議題：

1. 分科会について
2. 「民都・大阪」フィランソロピー会議の当面の取り組みについて
3. フィランソロピー大会OSAKA2019（仮称）について

【第5回】

開催日：令和元年6月3日

開催場所：大阪市役所5階特別会議室

議題：

1. 「フィランソロピー大会OSAKA2019」について
2. 会議規約等の改正について
3. 「民都・大阪」フィランソロピー会議の運営のあり方について
4. その他

【第6回】

開催日：令和元年9月9日

開催場所：大阪市役所5階特別会議室

議題：

1. 「民都・大阪」フィランソロピー会議のメンバーの選任について
2. 「フィランソロピー大会OSAKA2019」について（開催報告）
3. 当面の具体的取組みについて
4. その他

【第7回】

開催日：令和元年12月26日

開催場所：メールにより開催

議題：

1. 文化・芸術分科会の設置等について

【第8回】

開催日：令和2年7月22日

開催場所：WEBにより開催

議題：

1. 「民都・大阪」フィランソロピー会議のメンバーの選任について
2. 会議規約の改正について
3. 非営利セクターを取り巻く法人格の縦割りの現状について
4. フィランソロピー大会について

【第9回】

開催日：令和2年8月24日

開催場所：WEBにより開催

議題：

1. 大阪国税局からの講演（寄附税制について）
「非営利の法人格と財産寄附、遺贈・相続財産の複雑な特例等の税制」
2. 中締めに向けた今後の取り扱いについて

【第10回】

開催日：令和2年11月26日

開催場所：WEBにより開催

議題：

1. 中締めに向けた報告書案（詳細版）と今後の進め方について
2. その他

【第11回】

開催日：令和3年3月30日

開催場所：WEBにより開催

議題：

1. 「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバーの選任について
2. 中締め報告書について
3. 「民都・大阪」フィランソロピー会議の今後の方向性について
4. その他

各会議内容の詳細については、大阪府または大阪市のホームページをご覧ください。

大阪府HP：

<http://www.pref.osaka.lg.jp/renkeichosei/fukusyutosuishin/philanthropy3.html>

大阪市HP：

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000425822.html>

3. フィランソロピー大会

(1) フィランソロピー大会OSAKA2018

(HPより抜粋)

「民都・大阪」フィランソロピー会議は、平成30年6月1日(金)にりそなグループ大阪本社ビル地下2階講堂で「フィランソロピー大会OSAKA2018」を開催しました。

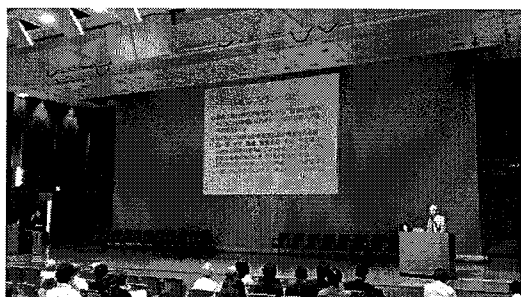
この大会は、「民都・大阪」における社会的課題解決に向けた新たな連携等の取組みを広く国内外に発信し、フィランソロピーの国際拠点都市の実現につなげることを目的として開催するもので、今回が初めての開催となります。当日は、公益活動に携わられている方や、ご興味をお持ちの市民の方など約170名の方に参加いただきました。

開催概要

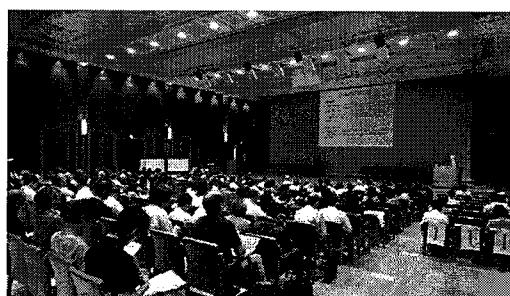
【第1部】

《基調講演 『「民都・大阪」のフィランソロピー史』》

『「民都・大阪」のフィランソロピー史』と題して、大阪の町が、そこで暮らす商人や町人らの手でつくり上げられてきたことなどについて大阪大学名誉教授の宮本又郎氏にご講演いただきました。



基調講演



基調講演

《「民都・大阪」フィランソロピー会議について》

「民都・大阪」フィランソロピー会議のメンバー・分科会リーダーをご紹介した後、議長の出口 正之氏（国立民族学博物館教授）より会議設立の趣旨と取り組み内容について報告を行うとともに、会議メンバーの「民都・大阪」フィランソロピー会議にかける思い等について意見交換を行いました。



メンバー・分科会リーダー紹介



会議設立の趣旨と取り組み内容の報告

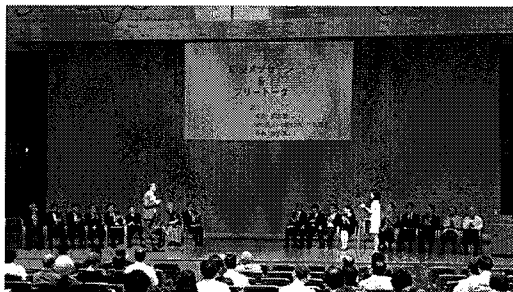
《応援メッセージ&フリートーク》

「民都・大阪」フィランソロピー会議の取り組み趣旨にご賛同いただいた方から寄せられたビデオメッセージを放映するとともに、漫才師ケツカッチンとして活動をされるかたわら、健康や食育についての講演を全国各地で行われている釘田 修吉（和泉 修）氏をゲストパネラーとしてお迎えし、会議メンバーの白井 智子氏（NP0法人トイボックス代表理事）とフリートークを行いました。

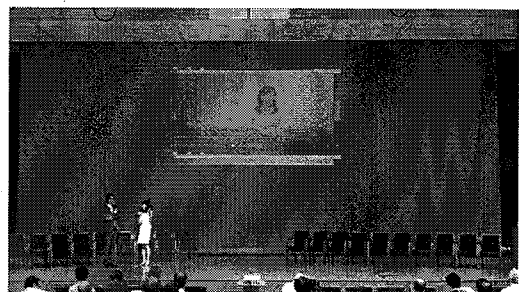
（メッセージ：ビデオ出演のみ）

- ・朝原 宣治（大阪ガス株式会社近畿圏部地域活力創造チームマネジャー）
- ・清水 健（一般社団法人清水健基金代表理事）
- ・川口 加奈（認定NP0法人Homedoor理事長）

※放映順・敬称略



応援メッセージ&フリートーク



応援メッセージ&フリートーク

《フィランソロピー都市宣言》

大阪が国内外から資金・人材が集まるフィランソロピーの国際拠点都市をめざすことをアピールする「フィランソロピー都市宣言」を行いました。そのなかで、「民都・大阪」フィランソロピー会議を核として、これまでになかった連携や協働を生み出していくとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献し、社会的インパクトを次々と生み出し続ける都市をめざすことを強くアピールしました。

【第2部】

《参加型プログラム（バズセッション・意見交換）》

「バズセッション&意見交流～「民都・大阪」の実現にむけて～」と題して、参加者の皆さん同士で、「私たちがつくる大阪の未来」について話し合っていていただく参加型プログラムを行いました。多くの方に参加いただき、活発な意見交換・共有が行われました。

コーディネーター 早瀬 昇（社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事）

パネラー 施 治安（「大阪を変える100人会議」顧問）

高 亜希（認定NPO法人ノーベル代表理事）※敬称略

【大会開催にあたりご協力いただいた企業等】

株式会社りそな銀行、一般社団法人FC大阪スポーツクラブ、大阪ガス株式会社、吉本興業株式会社

フィランソロピー大会OSAKA2018の詳細については、大阪府または大阪市のホームページをご覧ください。

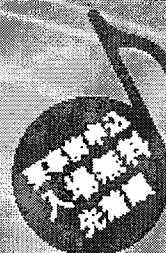
大阪府HP：

<http://www.pref.osaka.lg.jp/renkeichosei/fukusyutosuishin/philanthropytaikai.html>

大阪市HP：

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000434880.html>

フィランソロピー大会 OSAKA2018



～「民都・大阪」が生み出す新しい公益のかたち～

世界では、寄附や投資等を通じた民間公益活動(フィランソロピー)が、福祉や文化、教育の向上など社会的課題の解決の第三の道として新たな時代の潮流となっています。皆さんも大会に参加して、新しい公益のかたちを一緒に考えてみませんか。

日時 6月1日(金)14:30～17:00(開場13:30)

場所 りそなグループ大阪本社ビル 地下講堂

－プログラム－

第1部

◆基調講演 「民都・大阪」のフィランソロピー史

宮本 又郎(大阪大学名誉教授)

◆「民都・大阪」フィランソロピー会議について

出口 正之(「民都・大阪」フィランソロピー会議・議長) ほか

◆フィランソロピー都市宣言/ビデオによる応援メッセージ

宣言文読み上げ 吉村 洋文大阪市長(予定)
パネラー 釘田 修吉(和泉 修)・白井 智子(NPO法人トイボックス 代表理事)
メッセージ 朝原 宜治(大阪ガス㈱ 近畿圏部 地域活力創造チーム マネジャー)
(ビデオ出演のみ) 川口 加奈(認定NPO法人Homedoor 理事長) ほか



司会・進行
クレント 石塚 理奈

第2部

◆参加型プログラム(バズセッション・意見交流)～「民都・大阪」の実現に向けて～

コーディネーター 早瀬 昇((社福)大阪ボランティア協会 常務理事)
パネラー 施 治安(「大阪を変える100人会議」顧問)
高 亜希(認定NPO法人ノーベル 代表理事)

申込方法(入場券をお送りします。)

- 申込み専用フォーム <http://www.pref.osaka.lg.jp/annai/moyo/detail.php?recid=17516>
- FAX(裏面参照) 06-6202-9355
- 往復はがきに「大会参加希望」、住所・氏名・TELを記載してください。

申込み・お問合せ先

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 ☎06-6208-8987・8862

「民都・大阪」フィランソロピー会議事務局(大阪府・大阪市副首都推進局企画担当)



**【基調講演】**

専攻は日本経済史、日本経営史。
大阪企業家ミュージアム館長(2008～)。
著書として、「商都大阪をつくった男
五代友厚」(NHK出版、2015年)など。
NHKの連続テレビ小説「あさが来た」の
時代考証を担当。

宮本 又郎(大阪大学名誉教授)

**【パネラー】**

漫才師(ケツカッチン)の傍ら、独自に
開発した足つば施術法によるサロン
経営を行いながら、健康や食育に
についての講演を全国で行う。

釘田 修吉(和泉 修)

**【ビデオ出演】**

大阪ガスグループの社会貢献活動の一環と
して、陸上クラブ「NOBY T&F CLUB」を
運営。運動技術のみならず、次世代育成や
地域の絆づくりへの貢献も目指している。

朝原 宣治(大阪ガス株)

**【ビデオ出演】**

19歳でHomedoorを設立し、大阪を
拠点にシェアサイクルHUBchari事業
などで、ホームレスをはじめとする生活
困窮者への就労支援、生活支援、
啓蒙活動などに取組む。

川口 加奈(認定NPO法人Homedoor 理事長)

「フイアンソロピー会議」って？

大阪が抱える様々な社会的課題の解決に向け、多様な民間公益活動の担い手が一堂に会し、新たな
知恵やアイデアを生み出し、国内外に発信する「核となる場」です。

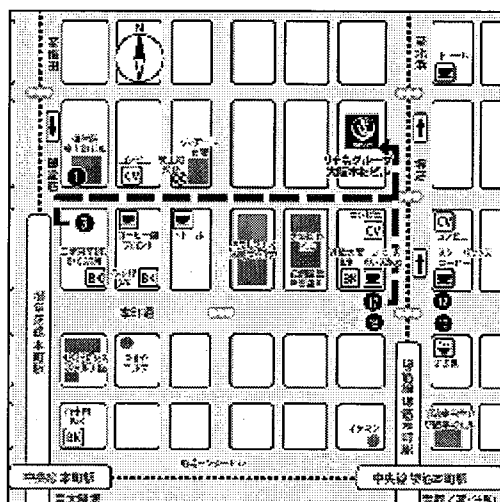
「フイアンソロピー都市宣言」って？

フイアンソロピー会議を核とし、大阪が、国内外から資金・人材が集まるフイアンソロピーの国際拠点都市を
めざすことをアピールするものです。

【FAX申込表】 06-6202-9355**参加希望者記入欄**

複数でお申込みの場合は、全員のお名前をご記入ください。

フリガナ			合計 名
氏名			
連絡先 (代表者)	TEL		
	FAX		
	メール		



協力：りそな銀行、FC大阪、大阪ガス株、吉本興業株

【会場へのアクセス】

◇りそなグループ大阪本社ビル 地下講堂
(所在地) 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

・大阪メトロ 堺筋線・中央線「堺筋本町駅」

(①出口) 徒歩2分

・大阪メトロ 御堂筋線「本町駅」

(⑥出口) 徒歩6分

OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO20252025年万博を
大阪・関西へ誘致活動をお援けしていたける
「会員」を募集しています！

詳しくは誘致委員会へ！

expo 2025

検索

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS
世界をよりよくつくる17の目標

(2) フィランソロピー大会OSAKA2019

(HPより抜粋)

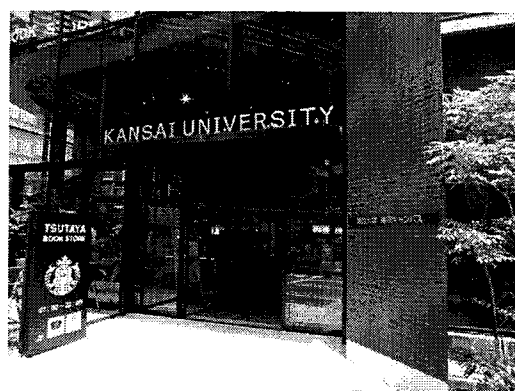
「民都・大阪」フィランソロピー会議は、2019年6月21日(金)に関西大学梅田キャンパス8階ホールでフィランソロピー大会OSAKA2019～新しい公益のかたちを考えてみませんか～を開催しました。

この大会は、「民都・大阪」における社会的課題解決に向けた新たな連携等の取組みを広く国内外に発信し、フィランソロピーの国際拠点都市の実現につなげることを目的として開催するもので、昨年につき、今回は2回目の開催となります。

当日は、公益活動に携わられている方や、ご興味をお持ちの各種団体、企業、府民・市民の方など約175名の方に参加いただきました。ご登壇・ご来場いただいた皆様、誠にありがとうございました。



会場の様子



関西大学梅田キャンパス

開催概要

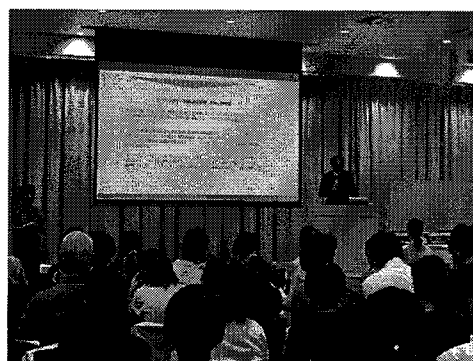
【第1部】活動紹介・パネルディスカッション

《活動紹介 「民都・大阪」フィランソロピー会議のこれまでの取組み》

「民都・大阪」フィランソロピー会議の出口 正之（でぐち まさゆき）議長（国立民族学博物館教授）より、会議設立の趣旨とこれまでの取組みについて報告を行いました。



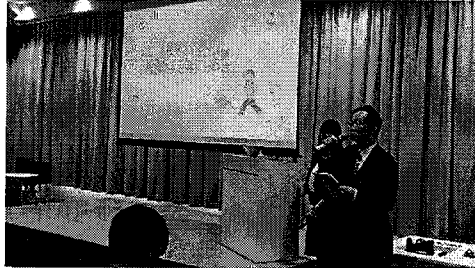
議長 出口 正之 氏



活動紹介

《活動紹介 分科会についての活動報告》

会議メンバーの「大阪を変える100人会議」顧問 施 治安（せ はるやす）氏をリーダーとする共創分科会より活動報告を行いました。



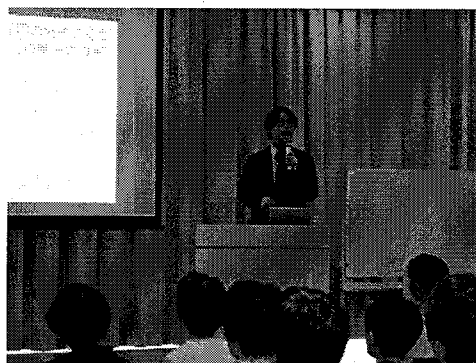
テーマ 大阪のこども問題

共創分科会メンバーの大阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子（つじ ゆきこ）氏より、大阪のこども問題をテーマとした活動について報告していただきました。



テーマ 福祉×伝統産業

共創分科会メンバーのNPO法人チュラキューブ／（株）GIVE&GIFT 代表 中川 悠（なかがわ はるか）氏より、福祉×伝統産業をテーマとした活動について報告していただきました。



《パネルディスカッション》

「新たな連携の創出に向けて」をテーマに、「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー6名によるパネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションでは、連携創出に向けた課題やその解決に向けた取組み等について活発な議論がなされました。

◇コーディネーター

白井 智子 NPO法人トイボックス 代表理事

◇パネリスト

池内 啓三 学校法人関西大学 理事長

高 亜希 認定特定非営利活動法人ノーベル 代表理事

出口 正之 国立民族学博物館 教授

藤田 清 公益財団法人藤田美術館 館長

松井 芳和 大阪府・大阪市副首都推進局 総務・企画担当部長



パネルディスカッション1



パネルディスカッション2



パネルディスカッション3

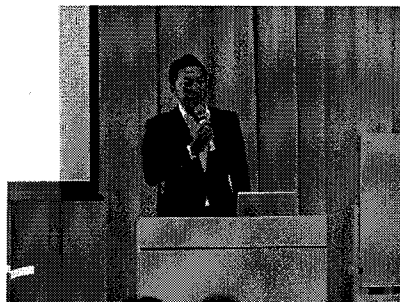
【第2部】『フィランソロピーサポーターズカフェ』（参加型）

大阪・関西において公益活動に取り組まれている団体等の皆様から、取組内容や新たな連携の可能性等についてプレゼンテーションしていただいた後、ご来場いただいた皆様とパネリスト・登壇団体等との交流・相談会を開催しました。

《大阪・関西において公益活動に取り組まれている団体等による取組内容や新たな連携の可能性等についてのプレゼンテーション》

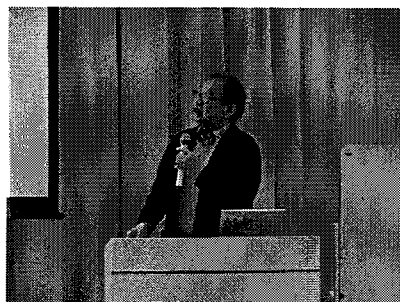
1 児童虐待死防止活動「ゼロ会議」

児童虐待死防止活動「ゼロ会議」の浜辺 拓臣（はまべ ひろおみ）氏より、「2021年児童虐待死ゼロプロジェクト」についてプレゼンテーションしていただきました。



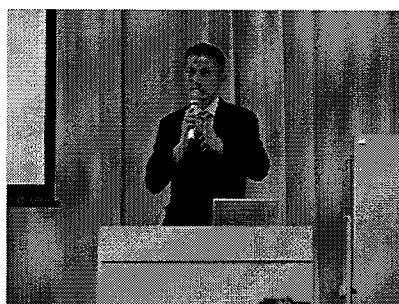
2 「世界一の食文化都市・大阪」宣言コンソーシアム

「世界一の食文化都市・大阪」宣言コンソーシアムの土坂 英一（つちさか えいいち）氏より、「世界一の食文化都市・大阪宣言構想」についてプレゼンテーションしていただきました。



3 「大阪メチャハッピー祭」実行委員会

「大阪メチャハッピー祭」実行委員会の黒川 弘章（くろかわ ひろあき）氏より、「大阪メチャハッピー祭」の活動目的や事業内容についてプレゼンテーションしていただきました。



4 ママコミュ！ドットコム（防災キッズ育成）

ママコミュ！ドットコムの出水 眞由美（いずみ まゆみ）氏より、「U-15のための防災ワークショップ」についてプレゼンテーションしていただきました。



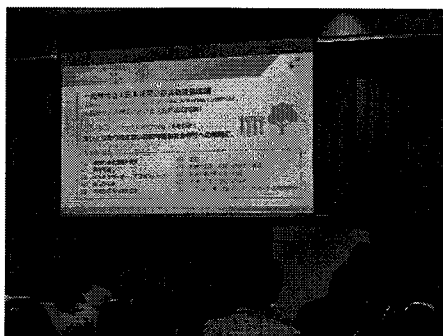
5 NPO法人BBフューチャー

NPO法人BBフューチャーの阪長 友仁（さかなが ともひと）氏より、「スポーツを通じて日本そして世界に羽ばたく人材育成に取り組む」についてプレゼンテーションしていただきました。



6 （一財）日本民間公益活動連携機構（JANPIA）

（一財）日本民間公益活動連携機構（JANPIA）の鈴木 均（すずき ひとし）氏より、「休眠預金等の活用」についてプレゼンテーションしていただきました。



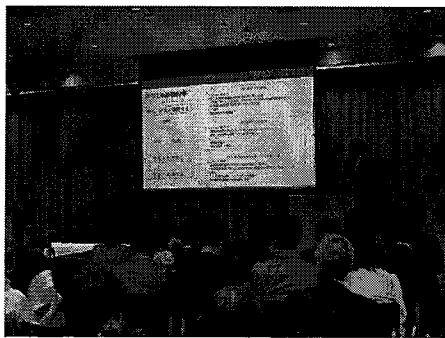
7 (一社) 2025年日本国際博覧会協会

(一社) 2025年日本国際博覧会協会の田中 健造(たなか けんぞう)氏より、「2025年日本国際博覧会の概要」についてプレゼンテーションしていただきました。



8 関西大学社会連携部／(一社) カンデ

関西大学社会連携部の小林 弘幸(こばやし ひろゆき)氏より、「関西大学地域連携活動の取組み」について、(一社) カンデの関谷 大志朗(せきや たいしろう)氏より、「咲っく南花台(「南花台スマートエイジング・シティ」団地再生モデル事業)これまでの取組み」についてプレゼンテーションしていただきました。



小林 弘幸 氏



関谷 大志朗 氏

9 大阪府公民戦略連携デスク／大阪市市民局

大阪府公民戦略連携デスクより、「大阪府における公民連携の取組み」について、大阪市市民局より、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」「企業との連携」についてプレゼンテーションを行いました。



大阪府公民戦略連携デスク



大阪市市民局

《交流・相談会》

プレゼンテーション終了後に開催した交流・相談会では、多くの皆様に参加いただき、各団体の取組み等についての意見交換など、活発な交流が行われました。



交流・相談会 1



交流・相談会 2

【開催協力】

学校法人関西大学

フィランソロピー大会OSAKA2019の詳細については、大阪府または大阪市のホームページをご覧ください。

大阪府HP：

<http://www.pref.osaka.lg.jp/renkeichosei/fukusyutosuishin/taikail9gaiyou.html>

大阪市HP：

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000474934.html>

フィランソロピー大会 OSAKA 2019

参加無料
事前申込制
(先着250名)

「民都・大阪」フィランソロピー会議は、大阪が抱える様々な社会的課題の解決に向け、多様な民間公益活動の担い手が一堂に会し、新たな知恵やアイデアを生み出し、国内外に発信する「核となる場」です。

この大会は「民都・大阪」における社会的課題解決に向けた新たな連携等の取組を広く国内外に発信するイベントです。実際に公益活動を行っている方から、活動を支援したい方、関心のある方までぜひご参加ください。

～新しい公益のかたちを考えてみませんか～

【日時】 6月21日(金) 13:30～16:30 (開場13:00)
【会場】 関西大学梅田キャンパス8階ホール
(〒530-0014 大阪府大阪市北区鶴野町1番5号)

第1部 活動紹介・パネルディスカッション

活動紹介

- 「民都・大阪」フィランソロピー会議のこれまでの取組み
- 分科会についての活動報告 (辻 由起子氏、中川 悠氏)

パネルディスカッション「新たな連携の創出に向けて(仮称)」

- ◇コーディネーター 白井 智子 NPO法人トイボックス 代表理事
- ◇パネリスト 池内 啓三 学校法人関西大学 理事長
- 高 亜希 認定特定非営利活動法人ノーベル 代表理事
- 出口 正之 国立民族学博物館 教授
- 藤田 清 公益財団法人藤田美術館 館長

第2部 「フィランソロピーサポーターズカフェ」(参加型)

大阪・関西において公益活動に取り組まれている団体等による
取組内容や新たな連携の可能性等についてのプレゼンテーション

◇登壇予定団体(一部紹介)

- | | |
|--------------------------|------------|
| 児童虐待防止活動「ゼロ会議」 | 浜辺 敏臣氏 |
| 「世界一の食文化都市・大阪」宣言コンソーシアム | 土坂 英一氏 |
| 「大阪メチャハッピー祭」実行委員会 | 黒川 弘幸氏 |
| ママコミュ!ドットコム(防災キッズ育成) | 出水 真由美氏 |
| NPO法人BBフューチャー | 阪長 友仁氏 |
| (一財)日本民間公益活動連携機構(JANPIA) | 鈴木 均氏 |
| (一社)2025年日本国際博覧会協会 | 田中 健造氏 |
| 関西大学社会連携部 | 関谷 大市朗氏 ほか |
| (一社)カンテ | |

交流・相談会

プレゼンテーション終了後に、ご来場者の皆様とパネリスト・登壇団体等との交流・相談会を開催します。皆様ふるってご参加ください。

主催 「民都・大阪」フィランソロピー会議
協力 学校法人関西大学

パネルディスカッション

コーディネーター



白井 智子氏

NPO法人トイボックス
代表理事。内閣府休職預
金等活用協議会専門委員
等を歴任

パネリスト



池内 啓三氏

学校法人関西大学 理事長。
関西大学副総長、専務
理事等を歴任

パネリスト



高 亜希氏

認定NPO法人ノーベル
代表理事。13の自治体で
訪問型育児保育を展開中

パネリスト



出口 正之氏

国立民族学博物館教授。
内閣府公益認定等委員会
委員等を歴任

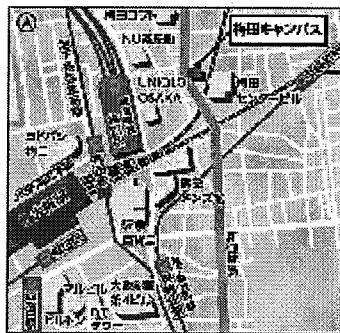
パネリスト



藤田 清氏

公益財団法人藤田美術館
館長。2022年4月の美
術館リニューアルオー
ンに向け準備中

会場へのアクセス



関西大学梅田キャンパス

(所在地)

大阪府大阪市北区鶴野町1番5号

- 阪急電鉄「梅田」駅下車徒歩5分
- JR「大阪」駅下車徒歩8分
- 阪神電鉄「梅田」駅下車徒歩11分
- Osaka Metro御堂筋線「梅田」駅下車徒歩6分
- Osaka Metro谷町線「東梅田」駅下車徒歩9分
- Osaka Metro四つ橋線「西梅田」駅下車徒歩13分

お申し込み方法（入場券をお送りします。）

参加を希望される方は、6月20日（必着）までに
お申し込みください。

フィランソロピー大会OSAKA2019 検索



- ホームページ 大阪府ピピッとネットからお申し込みください。
- FAX 下記【FAX申込書】に必要事項を記載のうえお送りください。
- 往復はがき 「大会参加希望」、住所・氏名・TELを記載してください。

【FAX申込書】 06-6202-9355

参加希望者記入欄

複数でお申込みの場合は、全員のお名前をご記入ください。

フリガナ			合計 名
氏名			
連絡先 (代表者)	TEL		
	FAX		
	メール		

申込み・お問合せ先

「民都・大阪」フィランソロピー会議事務局（大阪府・大阪市副首都推進局企画担当）

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 ☎06-6208-8937・8862

(3) フィランソロピー大会OSAKA2020

今回の大会の企画は、SDGsに関して企業とNPO法人等との交流やマッチングの場をコンセプトにしてパネルディスカッションやNPO法人等のブースを設置して企業と交流することとしており、WEB開催などの手法も検討したが、今回の企画内容では現場でしかできないことをめざしていたため、延期としていた。

最終的に、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度はフィランソロピー大会を開催しないこととした。

4. 分科会活動

(1) 人材分科会・資金分科会

非営利セクターにおける人材の高齢化や後継者不足などの状況を踏まえ、人材確保・育成と多様な主体によるネットワークの形成をどのように行うかをテーマとして、学識経験者・企業関係者・NPO関係者・行政関係者をメンバーに迎え開催。

各回では、各分野で活躍するメンバーからの話題提供や、日本全国から社会課題解決に最前線で取り組むNPO法人等のプレーヤーをゲストスピーカーに招聘し意見交換を行う等、様々な事例研究等を通じてコレクティブ・インパクトについての理解を深めながら研究を進めた。

これまでの活動の総括として、令和3年秋頃に『コレクティブ・インパクトへの挑戦（仮）』（中央経済社）を上梓予定。

【開催概要】（第1回～第6回は合同開催、第7回以降は人材分科会として開催）

《第1回》

日時：平成30年7月2日

場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：

- ・人材/資金合同分科会の進め方について
- ・コレクティブ・インパクトについて（情報提供）

概要：

- ・分科会リーダーの佐々木利廣氏（京都産業大学）より、人材・資金合同分科会の進め方について説明され、メンバー全員で確認された。
- ・多様なセクターから大阪発コレクティブ・インパクトへの挑戦を提案してもらいながら、抱えている課題や方向性を議論することを当面の人材資金合同分科会の活動方針とすることで合意
- ・第2回以降の分科会の内容や話題提供者について議論され、第2回は外部講師によるコレクティブ・インパクトについての座学、第3回は学識経験者、第4回～第6回は、NPO、行政、企業各団体参加者から分科会へ話題を提供することとなった。
- ・堀野亘求氏（大阪NPOセンター）より「コレクティブ・インパクトとは」というタイトルで話題提供

資料：人材資金分科会の進め方、コレクティブ・インパクトとは

《第2回》

日時：平成30年7月19日

場所：大阪市役所5階副首都推進局会議室

議題：欧米におけるコレクティブ・インパクトの現状と日本への適用可能性について

概要：

- ・田中弥生氏（（独）大学改革支援・学位授与機構特任教授）から「Collective Impact (集合的インパクト)」というタイトルで講演
- ・コレクティブ・インパクトとして有名な事例である米国シンシナティのstrive together のケースを基に、5つの機能等について説明
- ・日本へのインプリケーションについて問題提起
- ・日本流コレクティブ・インパクトはどのような要素が必要かを議論。とくに人材の育成や持続可能な活動という課題を中心に議論することで共通理解
- ・エクセレントNP0大賞についての説明や話題提供

《第3回》

日時：平成30年9月11日

場所：関西大学梅田キャンパス多目的室

議題：国内ケースに見るコレクティブ・インパクトの可能性について

概要：

- ・学識経験者の3氏より、それぞれ国内の協働事例が紹介され、それを基に、日本における協働と欧米のコレクティブ・インパクトの共通点と差異について議論された。
- ・リーダーより、最終の取りまとめと議論の場を2月に開催することが提案され、分科会メンバーに合意された。

資料：

- ・協働とコレクティブインパクト（尾道市立大学経済情報学部准教授 後藤 祐一氏）
- ・Collective impact の論点 西宮LEAF ケースと先行研究から考える（関西大学商学部教授 横山 恵子氏）
- ・あねっこバスはコレクティブインパクトといえるか？（京都産業大学経営学部教授 佐々木 利廣氏）

《第4回》

日時：平成30年10月17日

場所：NP0法人Officeぱれっと

議題：NP0セクターにおける社会的課題解決に向けた取組みについて

概要：

- ・ NPOセクターの3氏より、それぞれの活動の経過や思い、ミッションについて報告後、NPOセクターとしての社会課題への向き合い方等について問題提起がなされ、議論された。
 - * 押栗泰代氏（マイママ・セラピー）より、ゆりかごタクシーとベビー防災の活動の経過と多様なアクターとの関連について
 - * 漆原由香利氏（officeぱれっと）より、子育て支援事業やあかり食堂など多様な事業展開の歴史と今後の展開について
 - * 堀野亘求氏（大阪NPOセンター）より、大阪NPOセンターのミッションや設立後の多彩な事業展開について
- ・ NPOセクターが抱えている大きな課題として事業の継承と人材育成の仕組みづくりの存在が大きいことを認識。

資料：特定非営利活動法人ぱれっと資料、認定NPO法人マイママ・セラピー資料

《第5回》

日時：平成30年11月5日

場所：阪南市役所別棟第2会議室

議題：行政セクターにおける社会的課題解決に向けた取組について

概要：

- ・ 行政セクターの3氏より、それぞれの社会的課題の解決に向けた取組事例や課題についての説明がなされ、議論された。
 - * 増田佑介氏（藤井寺市）より「コレクティブ・インパクトのイメージと課題」というタイトルで事例報告。コレクティブ・インパクトのステイクホルダーをスムーズに参加してもらうための内部情報共有と外部情報公開についての現時点でのハードルを提案
 - * 満井祐輝氏（阪南市）から「行政セクターにおける社会的課題と取り組みについて」というタイトルで社会的課題としてまちづくりの現状報告
 - * 小畠崇史氏（丹波市）から「そこまで木って委員会」というタイトルで報告。バックボーン組織としての委員会やつなぎ役としての役割の重要性を提案

資料：

- ・ コレクティブ・インパクトのイメージと課題（藤井寺市）
- ・ 行政セクターにおける社会的課題と取り組みについて（阪南市）
- ・ そこまで木って委員会（丹波市）

《第6回》

日時：平成30年12月11日

場所：大阪商工信用金庫本店2階ホール

議題：企業セクターにおける社会的課題解決に向けた取組について

概要：

- ・企業セクターの3氏より、それぞれのCSR活動等における取組みや事例について報告され、議論された。
 - *宮高豪氏（セイコー運輸）より、自社の高齢者向け引っ越しサービス事業の現状や全国の事業所と連携したビジネスモデルのヨコ展開について事例報告
 - *南貴美子氏（大阪ガス）より、NPO法人南大阪子育て支援ネットワークとの協働事業について事例報告
 - *山本高久氏（大阪商工信用金庫）より、自社のCSRの考え方、CSR理念を実現するために金融を通じた多様な地域づくりの取り組みと、人と人とのつながりによる多彩な地域づくりの取り組みを報告
- ・NPOセクター・行政セクター・企業セクターの結び役になる人の特徴や役割をまとめながら、そうした人材の育成をどのように進めていくべきかを考えることになった。

資料：大阪商工信用金庫資料、セイコー運輸株式会社資料、大阪ガス株式会社資料

《第7回》

日時：令和元年6月3日

場所：谷岡学園梅田サテライトオフィスCURIO-CITY(グランフロント大阪)

議題：

- ・コレクティブ・インパクトにかかる参考事例について
「コレクティブインパクトから見た福井県池田町の事例分析」
(大阪商業大学公共学部公共学科専任講師 中嶋 貴子 氏)

概要：

- ・大阪商業大学公共学部公共学科専任講師中嶋貴子氏より、「地域活動組織の発生に関する事例研究：ソーシャル・イノベーション理論に基づく分析」について説明され、出席者による質疑や意見交換等を行った。

資料：

- ・地域活動組織の発生に関する事例研究：ソーシャル・イノベーション理論に基づく分析
- ・(商大論集191-192記念号) リンク先URL：<http://id.nii.ac.jp/1297/00000788/>

《第8回》

日時：令和元年7月25日

場所：谷岡学園梅田サテライトオフィスCURIO-CITY(グランフロント大阪)

議題：

- ・コレクティブ・インパクトにかかる参考事例について
「雇用を手放し、オフィスを手放したまちづくり組織の8年間」
(一般社団法人鹿児島天文館総合研究所Ten-Lab理事長 永山 由高 氏)

概要：

- ・一般社団法人鹿児島天文館総合研究所Ten-Lab理事長 永山由高氏より、「雇用を手放し、オフィスを手放したまちづくり組織の8年間」について、事例紹介が行われ、出席者からの質疑や意見交換等を行った。

資料：雇用を手放し、オフィスを手放したまちづくり組織の8年間

《第9回》

日時：令和元年9月2日

場所：大阪市役所地下1階第5共通会議室

議題：

- ・コレクティブ・インパクトにかかる参考事例について
「京都祇園祭ごみゼロ大作戦におけるコレクティブインパクト」
(きょうとNP0センター副統括責任者 内田 香奈 氏)

概要：

- ・きょうとNP0センター副統括責任者 内田香奈氏より、「京都祇園祭ごみゼロ大作戦におけるコレクティブインパクト」についての事例紹介が行われ、出席者からの質疑や意見交換等を行った。

資料：祇園祭ごみゼロ大作戦におけるパートナーシップ

《第10回》

日時：令和元年10月21日

場所：関西大学梅田キャンパス KANDAI Me RISE

議題：

- ・コレクティブ・インパクトにかかる参考事例について
若者UPプロジェクト～若者支援領域におけるコレクティブインパクト型アプローチの実践～ (Co-Work-A.LLC 育て上げネットプロジェクトサポートオフィス コンサルタント 田中 成幸 氏)

概要：

- ・Co-Work-A.LLC育て上げネットプロジェクトサポートオフィスコンサルタント 田中成幸氏より、「若者UPプロジェクト～若者支援領域におけるコレクティブインパクト型アプローチの実践」についての事例紹介が行われ、出席者からの質疑や意見交換等を行った。

資料：

- ・「若者UPプロジェクト～若者支援領域におけるコレクティブインパクト型アプローチの実践～」

《第11回》

日時：令和元年11月11日

場所：谷岡学園梅田サテライトオフィスCURIO-CITY(グランフロント大阪)

議題：

- ・コレクティブ・インパクトにかかる参考事例について
「CI立ち上げ支援の現場から見えてきた学びと課題」
(合同会社喜代七代表 山元 圭太 氏)

概要：

- ・合同会社喜代七代表 山元圭太氏より、「CI立ち上げ支援の現場から見えてきた学びと課題」についての事例紹介が行われ、出席者からの質疑や意見交換等を行った。

資料：コレクティブインパクト立ち上げ支援の現場から見えてきた学びと課題

《第12回》

日時：令和元年12月9日

場所：谷岡学園梅田サテライトオフィスCURIO-CITY(グランフロント大阪)

議題：

- ・コレクティブ・インパクトにかかる参考事例について
「コレクティブ・インパクトの進化」
(尾道市立大学経済情報学部准教授 後藤 祐一 氏)

概要：

- ・尾道市立大学経済情報学部准教授 後藤祐一氏より、「コレクティブ・インパクトの進化」について説明され、出席者による質疑や意見交換等を行った。

資料：コレクティブ・インパクトの進化

《第13回～第14回》

日時：令和2年10月5日、令和2年12月23日

場所：オンライン開催

議題：これまでの分科会活動をふまえた著作物の編集について

概要：

- ・これまでの分科会活動をふまえた著作物の編集について、分科会メンバーが分担して原稿を作成のうえ、意見交換を行った。
- ・編者3人が分科会メンバーからの原稿を編集しながら最終章のまとめの内容について意見交換を行った。

佐々木利廣・横山恵子・後藤祐一編著

『コレクティブ・インパクトへの挑戦』（仮）

中央経済社

【目次】

第1章 コレクティブ・インパクトへの注目

1. 社会課題の解決とコレクティブ・インパクト
2. コレクティブ・インパクトの代表的ケース
3. 米国でのコレクティブ・インパクトの広がり
4. 米国でのコレクティブ・インパクトの評価と進化
5. おわりに

参考文献

第2章 コレクティブ・インパクトの成立と進化

1. はじめに
2. コレクティブ・インパクトとは何か？
 - 2.1. コレクティブ・インパクトの定義と5つの成功要因
 - 2.2. コレクティブ・インパクトとパートナーシップ, コラボレーションとの相違
3. コレクティブ・インパクトに関する議論の発展
 - 3.1. コレクティブ・インパクトのプロセス
 - 3.2. バックボーン組織
 - 3.3. コレクティブ・インパクト2.0からコレクティブ・インパクト3.0へ
 - 3.4. コレクティブ・インパクトに関する学術的な関心
4. おわりに

参考文献

第3章 日本でのコレクティブ・インパクトの普及定着に向けて

1. はじめに
2. 日本でのコレクティブ・インパクト推進論と消極論
3. コレクティブ・インパクト普及定着の罫
4. 日本における萌芽的コレクティブ・インパクト

参考文献

第4章 企業の社会的課題解決に向けたコレクティブ・インパクト

1. コレクティブ・インパクトの概要
 - 1.1. 多様な価値を育むコレクティブ・インパクト
 - 1.2. UR社とコンポスト
2. コレクティブ・インパクトの目的とプロセス
 - 2.1. コレクティブ・インパクト前半（協働創出ステージ）

- 2.2. コレクティブ・インパクト後半（ビジネス展開ステージ）
3. コレクティブ・インパクトへの想い
 - 3.1. （特非）北芝の想い
 - 3.2. CRN研究チームの想い
4. コレクティブ・インパクトでの学び
5. コレクティブ・インパクトの成果
6. コレクティブ・インパクトとしての特徴

参考文献

第5章 創発を取り込んだコレクティブ・インパクトの発展

1. はじめに
2. 事例分析のポイント
3. 第1のコレクティブ・インパクト：ビューティーキャラバン事業
4. 第2のコレクティブ・インパクト：りびボラ事業
5. 分析：第1から第2のコレクティブ・インパクトへ
6. さいごに：第3・第4のコレクティブ・インパクトに向けて

参考文献

第6章 ソーシャル・エンタープライズによるコレクティブ・インパクト

1. はじめに
2. 再犯の現状と社会課題の所在
3. 株式会社ヒューマンハーバーの設立
4. 三位一体の支援事業
 - 4.1. 産業廃棄物リサイクル事業
 - 4.2. 宿泊支援事業
 - 4.3. 教育支援事業
5. 九州大学との協働と「ユヌス・ソーシャル・ビジネス」としての経営
6. コレクティブ・インパクトに照らした特徴と課題

参考文献

第7章 コレクティブ・インパクトの創出とバックボーン組織の形成過程

1. はじめに
2. 事例分析：福井県今立市池田町の概要と課題
 - 2.1. 池田町の人口及び財政課題
 - 2.2. 地域によるこれまでの取り組み
3. 民間組織の発生過程と経緯の検証
 - 3.1. 池田町役場
 - 3.2. 株式会社まちUPいけだ
4. ソーシャル・イノベーション理論に基づく分析
5. おわりに

参考文献

第8章 社会的課題解決の展開とコレクティブ・インパクト形成

1. 若者UPプロジェクトとは
2. 若者UPプロジェクト立ち上げの契機
3. 若者UPプロジェクトの目的
4. 若者UPプロジェクトの事業プロセス
5. 若者UPプロジェクトの成果
6. コレクティブ・インパクト型の取組としての特徴
 - 6.1. 共通のアジェンダ：多様なプレイヤーを繋ぐビジョンとアプローチ
 - 6.2. 共有された評価システム：成果を測定するための尺度を揃える
 - 6.3. プレイヤー間のシナジー：多様性を活用する
 - 6.4. 継続的なコミュニケーション：信頼関係を醸す
 - 6.5. 活動に特化した「支柱」となるサポート：縁の下の力持ち（事務局）の重要性

第9章 企業によるコレクティブ・インパクトの実践

1. 高齢者向け引越サービスの誕生
2. 全国の中小運送事業者にサービス拡がる
3. 行政との関係の構築と壁
4. 政府の施策を理解し誕生したサービス
5. 一般社団法人住む一ぶ全国協議会の誕生
6. 今後の期待
7. 協議会として活動をしていくうえで理解している外部環境
8. 大阪への波及効果
9. コレクティブ・インパクトの5要素からみた住む一ぶ全国協議会の課題

第10章 NPOによるコレクティブ・インパクトの実践

1. はじめに
2. 救いたいと思う人がいつもそこにいるから
 - 2.1. なぜ「ゆりかごタクシー」は必要だったのか
 - 2.2. 発信のはじまり
 - 2.3. 発信内容の中に想いのたけを詰め込んで
3. 事業遂行に必要な主要組織とメンバーの集結をめざして
4. 運行開始から拡大に向けて
5. 社会に認知された仕組みをめざして
6. 未来へ向けて滋賀三方良し」のモデルとして発展を
7. おわりに

第11章 企業の社会貢献によるコレクティブ・インパクトの実践

1. はじめに
2. 南大阪子育て支援ネットワークの概要
3. コレクティブ・インパクトで共同子育てを進める社会的背景
 - 3.1. 児童虐待の状況
 - 3.2. 女性の就労支援の状況

3. 3. 「子育て」を地域の真ん中に置いて見えてくる課題
4. 南大阪子育て支援ネットワークの設立と活動のプロセス
5. なぜコレクティブ・インパクトを目指していくのか
6. おわりに

第12章 コレクティブ・インパクトにおける評価

1. 各ステイクホルダーの活動動機の多様性
2. 日本におけるコレクティブ・インパクト
3. 何のために評価するか
4. どんな評価指標が必要か
 4. 1. コレクティブ・インパクトの組織体制に対する評価指標
 4. 2. 目標に対する成果に対する評価指標
5. まとめ

第13章 コレクティブ・インパクトのための組織

1. はじめに
 2. 多様な主体の集合の動態
 3. アドボカシー、フレーミング
 4. イシュー・ネットワークと政策コミュニティ
 5. 集合的活動の先行分野
 6. 組織間連携の変動とバックボーン組織
 7. バックボーン組織の性質
 8. バックボーン組織の発生パターン
 9. 今後のコレクティブ・インパクトとバックボーン組織
- 参考文献

第14章 コレクティブ・インパクトを支える人材の育成

1. はじめに
2. バックボーン組織を支える人材の特性
 2. 1. コレクティブ・インパクトとソーシャル・イノベーション
 2. 2. ソーシャルセクターを担う人材の特性
 2. 3. システム思考
 2. 4. 社会的企業家特性
 2. 5. 社会ネットワークの構築と承継
3. バックボーン組織における人材育成
 3. 1. NPOの事業承継と人材育成
 3. 2. 行政による人材育成
4. バックボーン組織の人材育成への示唆と今後の課題
 4. 1. バックボーン組織を支える人材に求められる要素
 4. 2. 今後の課題：ソーシャルセクターの人材
5. バックボーン組織の発展に向けて

参考文献

第15章 コレクティブ・インパクトの可能性

1. コレクティブ・インパクトの事例の解釈
 - 1.1. 事例の整理
 - 1.2. 本書の事例からみるコレクティブ・インパクトの特徴
2. コレクティブ・インパクトの本質と可能性
 - 2.1. 尖った協働とソーシャル・アントレプレナーシップ
 - 2.2. 社会性と個の自律
 - 2.3. 計画性と創発性
 - 2.4. 共感のシステム化
 - 2.5. 越境的学習と共進化
3. 社会の縮図としてのコレクティブ・インパクト
 - 3.1. 混沌とした社会課題の坩堝としての社会の縮図
 - 3.2. クロスセクター協働の場としての社会の縮図
 - 3.3. 俯瞰的志向としての社会の縮図

参考文献

企業側からのコレクティブ・インパクトへの期待

NP0側からのコレクティブ・インパクトへの期待

行政側からのコレクティブ・インパクトへの期待

『コレクティブ・インパクトへの挑戦』執筆者一覧

佐々木 利 廣	京都産業大学経営学部教授（第1章、第3章、第15章3）
大 杉 卓 三	京都産業大学経営学部准教授（第6章）
横 山 恵 子	関西大学商学部教授（第4章、第15章2）
吉 田 忠 彦	近畿大学経営学部教授（第13章）
小 室 達 章	金城学院大学国際情報学部教授（第5章）
後 藤 祐 一	尾道市立大学経済情報学部准教授（第2章、第15章1）
中 嶋 貴 子	大阪商業大学公共学部公共学科専任講師（第7章、第14章）
押 栗 泰 代	認定NP0法人マイママ・セラピー理事長（第10章）
堀 野 亘 求	敬和学園大学人文学部共生社会学科准教授（NP0からの期待）
南 貴美子	大阪ガス株式会社地域共創部門近畿圏部ソーシャルデザイン室（第11章）
宮 高 豪	セイコー運輸株式会社代表取締役（第9章）
山 本 高 久	大阪商工信用金庫常務理事（企業からの期待）
増 田 佑 介	藤井寺市役所市民生活部 協働人権課協働推進担当（第12章）
満 井 祐 輝	阪南市役所事業部都市整備課（行政からの期待）
田 中 成 幸	NP0法人育て上げネット（第8章）

民都大阪フィランソロピー会議 人材・資金合同分科会

2018年度のまとめと次年度の予定

分科会リーダー
佐々木利廣(京都産業大学)

2018年度人材・資金分科会の活動目標

- ・「関西(大阪)発コレクティブ・インパクト(CI)への挑戦」がキーワード。
- ・ 関西(大阪)発コレクティブ・インパクトの実現のための関西の強みや課題から解決策を提示。
- ・ 多様な主体によるネットワークをどのように形成するかが第一の課題
- ・ 非営利セクターにおける人材の高齢化や後継者不足などの状況を踏まえ、人材をどのように確保・育成するのが第二の課題

人材・資金分科会の構成

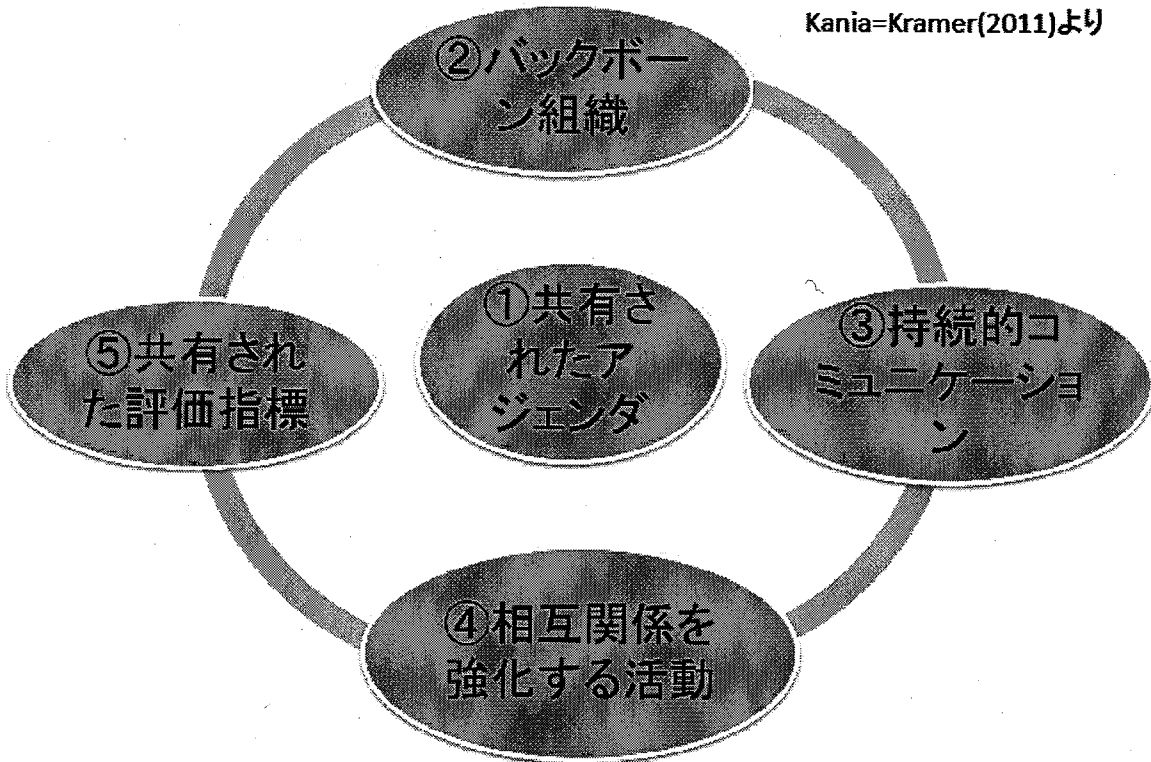
氏 名	所 属 等	備 考	
佐々木 利廣	京都産業大学経営学部教授	人材分科会	リーダー
大杉 卓三	京都産業大学経営学部准教授	資金分科会	リーダー
横山 恵子	関西大学商学部教授	人材・資金	学識経験者
後藤 祐一	尾道市立大学経済情報学部准教授	人材・資金	
吉田忠彦	近畿大学経営学部教授	人材・資金	
小室達章	金城学院大学国際情報学部教授	人材・資金	
中嶋貴子	大阪商業大学公共学部公共学科専任講師	人材・資金	
押栗 泰代	認定NPO法人マイママ・セラピー理事長	人材・資金	NPO法人関係者
漆原 由香利	特定非営利活動法人NPOぱれっと理事長	人材・資金	
堀野 亘求	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター事務局長	人材・資金	
南 貴美子	大阪ガス株式会社地域共創部門近畿圏部 ソーシャルデザイン室	人材・資金	企業関係者
山本 高久	大阪商工信用金庫常務理事	人材・資金	
宮高 豪	セイコー運輸株式会社代表取締役	人材・資金	
満井 祐輝	阪南市役所事業部都市整備課総括主査	人材・資金	行政関係者
増田 佑介	藤井寺市役所 市民生活部 協働人權課協働推進担当	人材・資金	
小島 崇史	丹波市まちづくり部市民活動課副課長兼市民活動係長	人材・資金	

2018年度分科会での活動

No	日時	内 容	話題提供
1	7/2大阪 市役所	分科会予定とコレクティブ・インパクトについての共通理解	NPO担当者 1名
2	7/19大阪 市役所	コレクティブ・インパクトとして有名な事例である米国シンシナティのstrive togetherのケースを基に、5つの機能等について説明	研究者 1名
3	9/11 関西大学	研究者3名による国内ケース(あねっこバス、LEAF、車粉)を基にしたコレクティブ・インパクトの可能性について議論。	研究者 3名
4	10/17 オフィス ぱれっと	NPOセクターから話題提供(ゆりかごタクシーとベビー防災、子育て支援、大阪NPOセンターのミッションや設立後の多彩な事業展開)	NPO担当者 3名
5	11/5 阪南市役 所	行政セクターから各自治体での取り組み報告(コレクティブ・インパクトの内部情報共有と外部情報公開、まちづくりの現状報告、そこまで木って委員会)	行政担当者 3名
6	12/11 大阪商工 信金	企業セクターから各企業での取り組み報告(高齢者向け引越サービス事業、NPO法人との協働事業、CSRの考え方と実現するための取り組み)	企業担当者 3名
7	2/16-17 古泉閣	分科会のまとめと今後の展開	研究者 1名

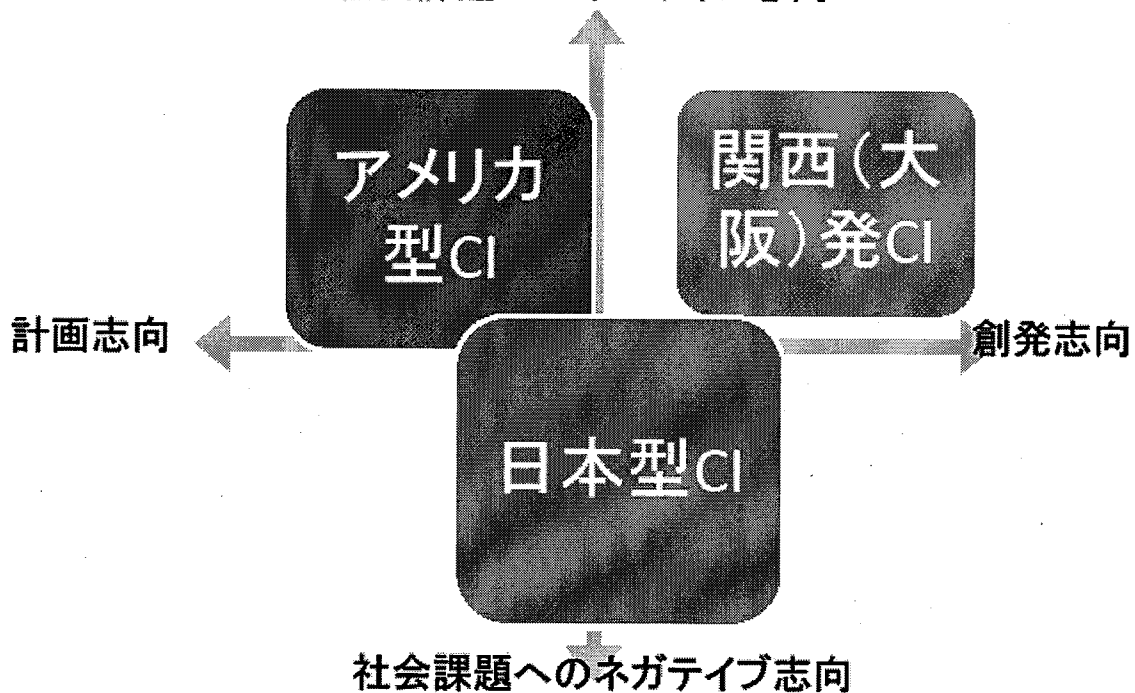
CIを生み出す5つの条件

Kania=Kramer(2011)より



関西(大阪)発CIの方向性

社会課題へのポジティブ志向 (横山先生レジュメより)



関西(大阪)発CIのイメージや進め方

- 教育課題や地域課題の規模や深刻さの違いからCIの進め方にも違い(待ったなしの米国とまだ余裕のある日本(関西)との違い)⇒関西では多様で創発的な取り組みが有効
 - 社会課題に対するスタンスは、悲観的かつ深刻というよりも能動的で挑戦的⇒関西では社会課題の解決をポジティブなチャンスとして見る方が有効(ソーシャルビジネス)
 - 関西流の個性(人情味やお節介、厚かましさ、ベタさなど)を前面に出したCIの可能性
 - 内向きの関西流の議論はむしろ逆効果であり、他の異質性との混じり合いの中で関西ならではのユニークさが生れる(たとえば海外との連携)
- 

既に福井県池田町など萌芽的取り組み

CIのつなぎ役の機能と人材

- バックボーン組織の条件やそこで働く人材の育成は関西発CIを構想する上で最も重要なポイント(資金人材合同分科会の喫緊の課題)
- 最適人材を考えるよりも、多様な人材の組み合わせ
- 特にプレーヤーだけでなくバイプレーヤー(脇役だが存在感のある人)の重要性
- つなぎ役としての人材のスキルやマインド、バックグラウンドの抽出と因数分解をもとに、つなぎ役育成に必要なプログラムを考える

2019年度人材分科会の予定(継続)

- 日本各地での萌芽的CIについての理解(ゲストスピーカーによる話題提供)
- CIを担うバックボーン組織や人材についての検討(候補者数名によるパネル討議など)
- 日本のCIのケース発掘とケース分析
- 欧米でのCIの最近の動きや課題のキャッチ
- 最終アウトプットはCIについての書籍出版(2020年度内)
- 第1回は6月3日(月)中嶋先生「CIから見た福井県池田町の分析」大阪商業大学

(2) 情報分科会

世の中には多くの組織があつて、会社もあればコミュニティもあつて、それぞれがIT化を必要としている。NP0法人の上には社団法人もあるし、NP0法人にはまだなっていない任意団体やコミュニティというものもある。

一方、ITの世界では、ITの技術力があつて、それを今の仕事以外にも使ってみたいという人が多い。またIT支援をしているNP0法人もある。また定年を迎えて余暇時間があるという技術者や専門家もこれから増えて来ると思われる。

そういう状況の中、情報発信力がさほど強くないNP0法人も多いことから、ICT等を活用した非営利セクターにおける効果的な情報の発信・共有手法の構築・普及を目指し、「民都・大阪」フィランソロピー会議のもとに情報分科会を設置する。

同分科会は、府内のNP0法人の情報化を推進するため、ITボランティア的な形で協力する。

まず、大阪やその周辺エリアに立地するNP0法人を対象として、抽出した20法人にアンケート調査及びヒアリングを行い、モデルケースとなる法人等を分科会メンバーに選任したうえ、分科会においてケースごとに情報発信方法の改善策を検討し、府内のNP0法人に改善事例・手法を展開することを目的とする。

【開催概要】

・ NP0へのアンケート及びヒアリング調査

NP0法人をポータルサイトからエリア別に検索すると、大阪府内に4,000以上ある。また、活動分野別で検索すると、「情報化社会」で6,000以上ある。ボードメンバーが、その中から情報発信に関心のあるNP0法人を20か所リストアップし、情報化に関するアンケート調査及びヒアリングを行った。

《アンケート項目》

アンケートは組織の規模を聞いたうえで、情報化に関する項目をいくつかのセグメントに分けて聞いた。

○組織、内部の人数、対象とする人や団体の数、コミュニケーション手段、内部での手段、外部との手段、情報共有手段、ウェブの管理、ITボランティアへの期待（業務システムについては、今後の課題とした。）

《アンケートの中間集計》

・コミュニケーション手段

内部での手段：メール、Chatwork、LINE、salesforce

外部との手段：メール、Google、Chatwork、salesforce、サイボーズ

情報共有手段：Google、Chatwork、salesforce、OneDrive、Dropbox

ウェブの管理メディア機能の強化、salesforceのカスタマイズ

・ITボランティアに期待すること

イベント等の情報発信、salesforceのカスタマイズ、個人データのIT化

ウェブの更新、SNSでの情報発信

【今後について】

- ・分科会を定期開催（月1回） → コロナ禍のため中断中
- ・アンケートの項目別に、専門家の講演、ディスカッションなどを開催
- ・大阪市の情報化指針作成時に構築した「oide-osaka.org」を使った情報発信
- ・アンケートで課題もわかったので、改めてIT化を必要とするNP0をリストアップする。

(3) 共創分科会

大阪が直面している社会的課題から、大阪から社会に発信すべきもの、大阪でまず解決に取り組むべきものなどといった個別のテーマを設定し、地域に本社を置く企業やNPO法人、クリエイターなど多様なプレイヤーが1期につき半年以上かけて連続ワークショップを開催。

第1期は、「大阪のこども問題」、「福祉×伝統産業」をテーマに、各プレイヤー横断的に検討する新たなアプローチを取り入れて、大阪の社会的課題や大阪らしい社会価値を生み出す議論を積み重ね、プレイヤーの力を組み合わせた新規性のあるネットワーク構築・社会的インパクトのあるプロジェクトの創出を目指して活動を行った。

【開催概要】

《大阪のこども問題》

連続ワークショップ（全5回）を開催

- ・平成30年8月7日 大阪市役所5階副首都推進局会議室（15名）
- ・平成30年9月26日 大阪市役所5階副首都推進局会議室（20名）
- ・平成30年10月26日 大阪市中心公会堂特別室（21名）
- ・平成30年11月2日 大阪市役所5階副首都推進局会議室（9名）
- ・平成30年12月7日 大阪市役5階副首都推進局会議室（9名）

（開催趣旨）

- ・妊娠～出産～子育て～就職の各段階で親も含めて子どもの成長を支援し、「大阪のこども問題」へ本質的に関わるNPOリーダーや児童養護の学識者・専門家・行政関係者などによるインクルーシブな意見交換を行う。
- ・「こども問題の根本原因」を参加者で精査し、大きなビジョンを共有して「妊娠～就職の各段階においてシームレスに子どもの成長を守っていく仕組みづくりを示すこと」を目指す。
- ・活動のトータルな成果として「提言書」をとりまとめ、企業・財団・行政などに広く配布し、大阪の深刻なこども問題の解決に寄与する。

（フィランソロピー大会OSAKA2019での報告）

令和元年6月21日（金）開催のフィランソロピー大会OSAKA2019～新しい公益のかたちを考えてみませんか～において、共創分科会メンバーの大阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子氏より、大阪のこども問題をテーマとした活動について報告を行った。

大阪府子どもの生活に関する調査の概要

(1) 調査対象

- (ア) 大阪府立小学校5年生の全児童とその保護者(特別支援学校の児童とその保護者を含む)
- (イ) 大阪府立中学校2年生の全生徒とその保護者(特別支援学校の生徒とその保護者を含む)
- (ウ) 大阪市内に在住の全児童、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者(市内一部は認可保育園の保護者を除く)

(2) 調査実施日

平成28年6月27日～平成28年7月14日

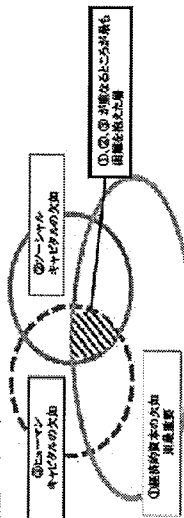
(3) 調査票の回収率・回答率(%)

調査対象	児童・生徒		保護者	
	回収枚数	回収率(%)	回収枚数	回答率(%)
小学校5年生	18,098	80.3	14,531	80.3
中学校2年生	13,342	74.2	13,351	74.2
市内不明	0	—	0	—
5歳児	—	—	18,884	74.8
合計	31,440	77.3	46,766	76.8

(4) 調査票の回収率

- (ア) 経済的資本の欠如(現金やサービス、住宅、医療などの欠如)
- (イ) ソーシャルキャピタルの欠如(つながりの欠如、近隣・友人との関係性、学校・労働市場への不参加)
- (ウ) ニューマンキャピタルの欠如(読書・学習の能力を労働力(労働)に転換する能力の欠如)

(調査票の回収率)



相対的貧困とは

属する社会における平均的な生活水準よりも、相対的に低い所得水準にあること。厚生労働省の国民生活基礎調査では、等価可処分所得中央値の半分の額を下回る所得しか得ていない者の割合を相対的貧困率としています。

大阪府子どもの生活に関する調査の結果

世帯分類	世帯数	相対的貧困率
小学校5年生・中学校2年生のいる世帯	119,701	15.2%
5歳児のいる世帯	—	11.8%

大阪府子どもの生活に関する調査の概要

1 統計と収入に関すること

- ・ 調査票に高いほど、生活上の困窮の経験が多い
- ・ 調査票に高いほど、収入が低い傾向がある
- ・ 調査票に高いほど、収入が低い傾向がある

2 ひとりの世帯の生活の困窮に関すること

- ・ ひとり親世帯は調査票の割合が高く、40%以上が調査票1群である
- ・ 調査票の割合は、調査票にかかわらず1群程度にとどまっている
- ・ ひとり親世帯の割合は、ひとり親世帯に比べ心身の負担感が強い傾向にある
- ・ こどもが1人いる世帯は、ひとり親世帯の割合が高い

3 若年で親になった世帯の困窮に関すること

- ・ 若年で親になった世帯は、調査票の割合が高く、調査票1群である
- ・ 若年で親になった世帯は、調査票の割合が高く、調査票1群である
- ・ 若年で親になった世帯は、調査票の割合が高く、調査票1群である

4 調査票と経済的困窮に関すること

- ・ 調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある
- ・ 調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある
- ・ 調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある

5 学習習慣・生活習慣と経済的困窮に関すること

- ・ 調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある
- ・ 調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある
- ・ 調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある

6 つながりに関すること

- ・ 調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある
- ・ 調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある
- ・ 調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある

調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある。調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある。調査票に高いほど、こどもの生活水準が低い傾向がある。

《福祉×伝統産業》

伝統産業の未来を「福祉」と考える連続視察ツアー&ワークショップ（全4回）を開催。

- ・平成30年9月13日 GIVE&GIFT（30名）
オフィス街での作業所とカフェの一体型「新しい障がい者福祉モデル事業」の現場視察、事業紹介
- ・平成30年10月16日 晒染工場「なかに」（約10名）
伝統的な晒染工場の若手育成への挑戦
- ・平成30年11月27日 JA平野営農センター（約10名）
大阪市内の農業の現状と課題
- ・平成31年2月25日 泉北ニュータウン（約10名）
増え続ける空家に関し、公団住宅が取り組む事例紹介

（開催趣旨）

- ・「伝統産業の後継者がいない」「農業の若者不足が深刻だ」など、人口減少により産業の担い手が圧倒的に不足している中、障がい者福祉との連携の可能性に注目が集まっているが、伝統工芸、農業、空家対策など幅広い産業の現場を視察しつつ、産業の未来を福祉分野が担えるかについて検討し、新しい障がい者福祉のあり方を探る。

（フィランソロピー大会OSAKA2019での報告）

令和元年6月21日（金）開催のフィランソロピー大会OSAKA2019～新しい公益のかたちを考えてみませんか～において、共創分科会メンバーのNPO法人チュラキューブ/（株）GIVE&GIFT代表 中川 悠氏より、福祉×伝統産業をテーマとした活動について報告された。

「大阪を変える100人会議」×「民都・大阪」フィランソロピー会議
障がい者は事業承継の救世主!?
伝統産業の未来を「福祉」と考える共創分科会

平成31年20月
NPO法人チュラキューブ

伝統産業の事業は「障がい者福祉」が承継する!?

現状のままでは…

農/漁/林/製造業は
分岐点に直面している

- ・「需要の低迷が原因で、後継者を雇えない」45.8%。(京都市/2016年)
- ・日本の農業人口の60歳以上が80%。
職業別15歳以上就業者、農林漁業約4% (IT業界35%) (平成27年国勢調査)
- ・シンギュラリティ(技術的特異点)が訪れるとされる2045年に向けて、人間の仕事がロボットや人工知能に奪われてゆくのではないか。

障がい者福祉を活用すると…

技術と雇用の継続こそが
持続可能の唯一のカギ

- ・障がい者雇用には「1/2雇用」など働き方にバリエーションがあり、また、下請けの仕組みも多種多様。
- ・農業の継承のための「農福連携」には、コクヨ・パナソニックなどの大企業も参入している。
- ・2016年度から京都市は伝統工芸の工程保存に、障がい者雇用による「伝福連携」を掲げている。

9～2月までの府内での見学ツアーを実施

9～2月までの府内での見学ツアーを実施

9
月

GIVE&GIFT 福祉施設：都心型の福祉



淀屋橋のオフィス街に全国でも珍しく福祉施設を立ち上げ、障がい者への給与を倍増させたカフェの取り組みの現場を見学する。2016年度グッドデザイン賞を受賞。また、2月までの説明会の概要も参加者と共有した。

9～2月までの府内での見学ツアーを実施

10
月

株式会社ナカニ 染め：堺の「注染和晒」



堺市中区から全国区に飛び出した「注染（ちゅうせん）和晒（わざらし）」ブランド「にじゆら」を展開する先駆的存在。伝統的な手法の中の下請け業務を、福祉にどう切り分けるかなど、ヒントを得られた。

9～2月までの府内での見学ツアーを実施

11
月

J A大阪市 営農センター 農業：大阪市内の農業



生産緑地法の規制撤廃により、2022年には全国の農地の2～3割が消滅するといわれている農業。J A大阪市が取り組む、市内の農家の継ぎ手の減少の対応策としての収穫・脱穀・育苗などの業務切り分けを学んだ。

9～2月までの府内での見学ツアーを実施

2
月

大阪府住宅供給公社 不動産業：大阪の空き家対策



2033年には3軒に1軒が空き家になるといわれている日本において、障がい者福祉と連携した空き家対策をはじめた公社。泉北ニュータウンの茶山台団地の空き部屋キッチン、ニコイチなど、注目の取り組みを見学した。

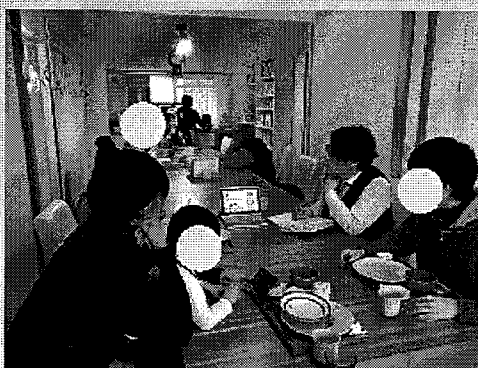
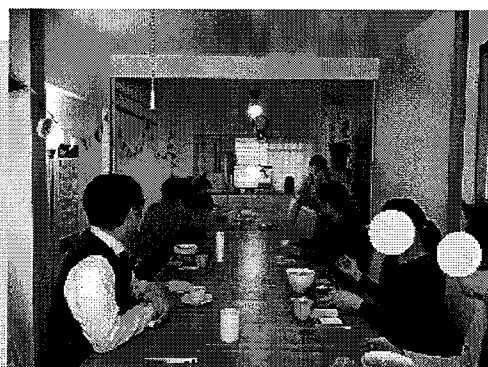
共創分科会から生まれた福祉活用アイデア

共創分科会から生まれた福祉活用アイデア

- ①地域には空き家がたくさんある
- ②孤食に悩む高齢者もたくさんいる
- ③障がい者福祉施設も必ずある
- ④しかし、食堂の担い手がいない

それらを繋げたら、
次々に地域みんな食堂が誕生し、
地域の孤食支援の輪が、
もっと広がるのではないかな？

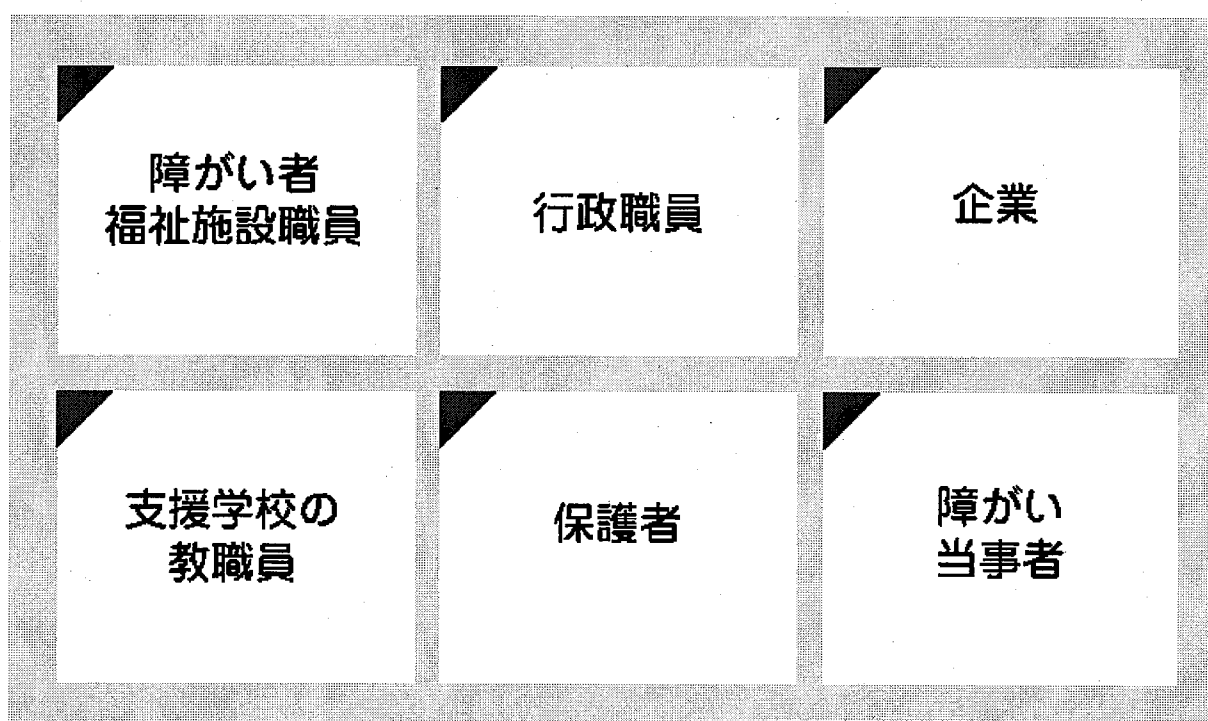
杉本町みんな食堂「ランチ風景」



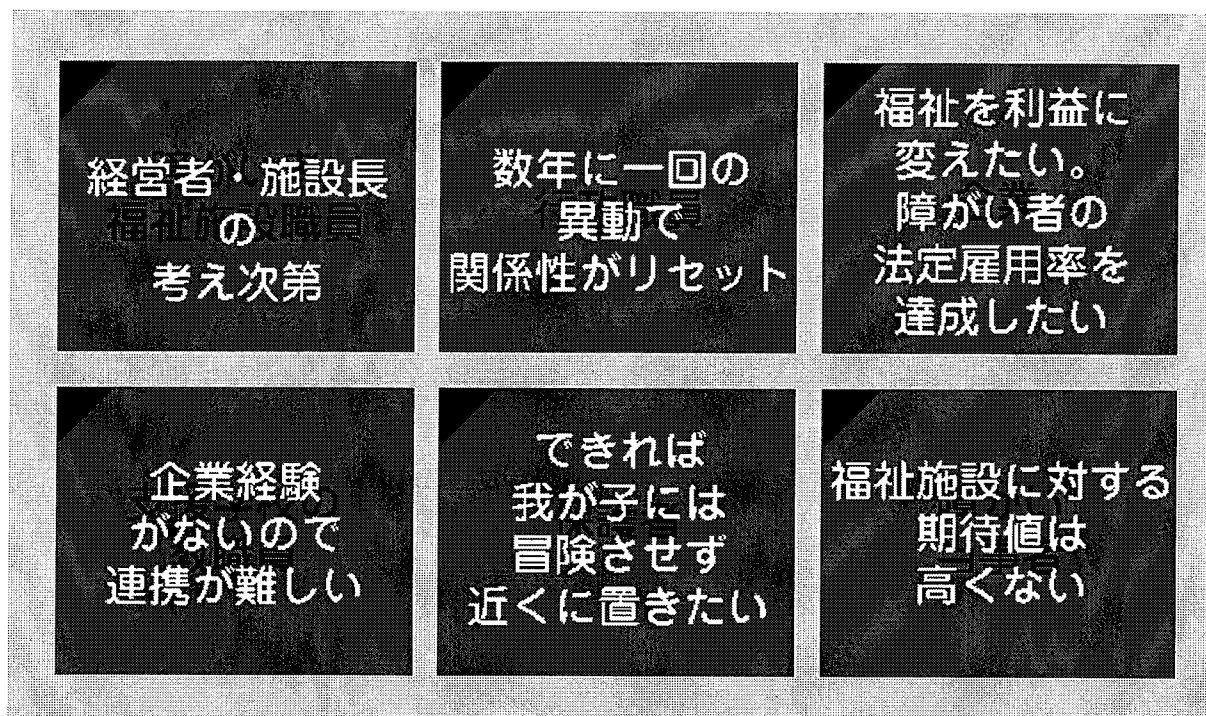
(難しかった)

しかし、障がい者支援を日々しながら、
新しく食堂の経営に取り組む
ベンチャーマインドを持つ
地域の福祉施設は
実際には、ほぼ存在しなかった

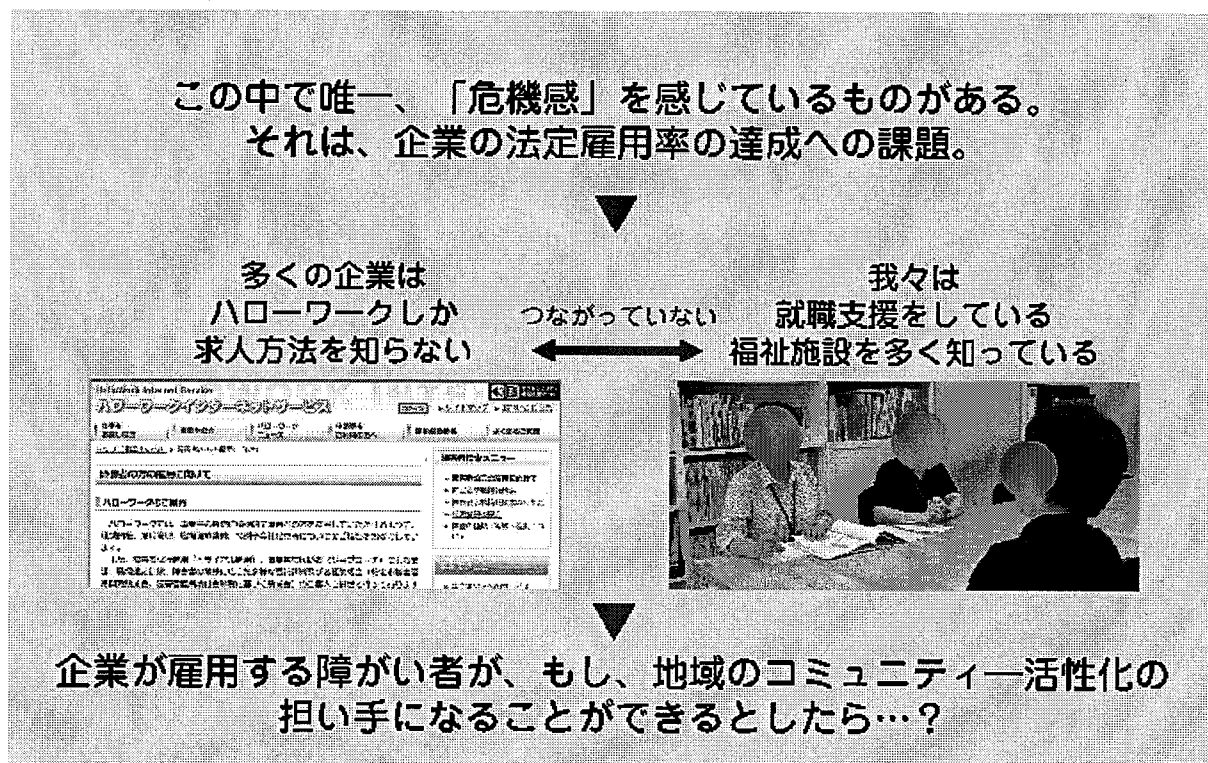
障がい者福祉をとりまくステークホルダー（利害関係者）



障がい者福祉をとりまくステークホルダー（ハードル）

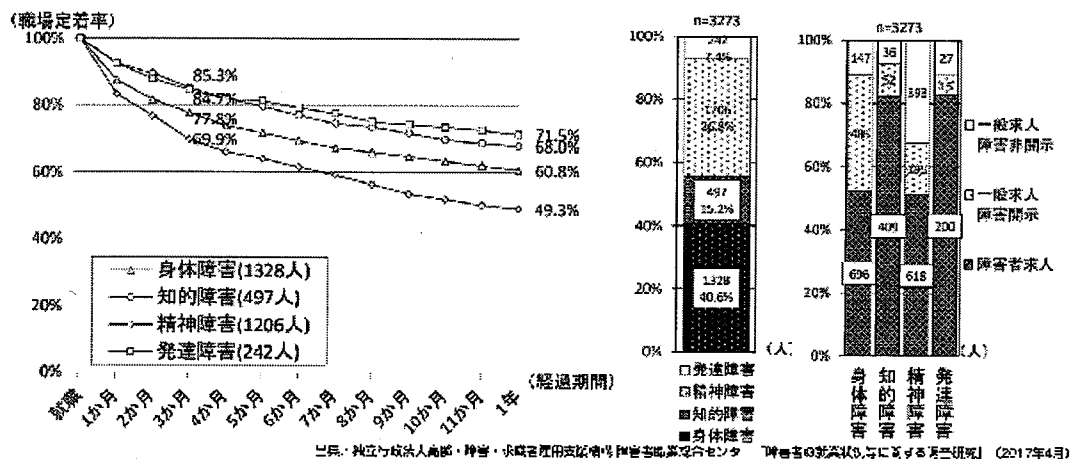


障がい者福祉の状況を前に動かすための社会資源



企業の障がい者雇用の定着率は、精神障がいは1年で50%以下

図表 概一2 障害別にみた職場定着率の推移と構成割合（障害者求人または一般求人に就職した者）



発達障がい…71.5%、知的障がい68.0%、
身体障がい…60.8%、精神障がい…49.3%

具体的な離職理由

離職理由の分類	具体的な状況の例
障害・病気のため 業務遂行上の課題あり	障害や症状の悪化（再発、病気やケガのため、体調不良） 体力的にきつい、作業環境（音やにおい）が合わない、緊張感が強い、仕事が増えられない、業務上の負担増加が難しい（指示が理解できない、自分から話せない等）、作業ペースが要求水準に達しない、作業品質が要求水準に達しない、遅刻や欠勤が多い
基本的労働習慣に課題あり	遅刻、欠勤、早退が多い、職場のルールが守れない、清潔な身なりを保てない、電話連絡等の不徹底
労働意欲に課題あり	仕事に合わない（自分に向かない）、仕事が面白くない、労働意欲の低下、自信がない
労働条件があわない	賃金が低い、残業が多い、労働時間が長い、労働条件が違っていた、または変化した、仕事内容が違っていた、または変化した
人間関係の悪化	職場の評価が悪い、経営理念・社風が合わない、職場の雰囲気合わない、冷たい、監視されている、無視されている等、職場の人間関係（話せる人がいない、嫌な人がいる、職場の端に入れない等）、期待されていない、職場に障害（病気）のことを理解してもらえない、職場の人たちに障害（病気）のことを知られた
将来への不安	昇進やキャリアアップに将来性がない、会社の将来性・安定性に期待が持てない

出典：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構「障害者雇用促進センター」『障害者の就業状況に関する月次調査』（2017年4月）

企業で雇用した障がい者を、地域食堂に出向し研修させる

課題	企業は障がい者を雇用したいが業務の切り出し・雇用管理が難しい	費用	・障がい者の人件費は企業負担 ・福祉スタッフの費用も企業負担
内容	本社で採用した障がい者は、地域の食堂に勤務。研修後は本社に勤務し、頼れる存在として活躍。	活動	・食堂での調理と食事提供 ・多世代交流による社会人基礎力の養成

パンフレットも完成しました！

(4) 文化・芸術分科会

「民都・大阪」に相応しい大阪の文化・芸術の普及、啓発、更なる発展に取り組むことを目的として、令和元年12月26日設置。分科会メンバーには、主に文化分野で活動を行う「民都・大阪」フィランソロピー会議のメンバーを迎え、大阪・関西に根付く文化・芸術の更なる振興に向けた検討、文化・芸術活動団体を取り巻く現状・課題分析、支援のあり方検討（人材・資金・制度など）等を行う。

【主な取組み】

・文化庁・大学等共同研究事業

文化庁の京都への本格移転に先立ち、一部の先行移転が実現したことを機に、京都の文化庁に対して、文化庁・大学等共同研究事業に基づき、共同研究として『文化・芸術団体×地方』における寄付金増加施策の研究について、申し入れを行ったが、コロナ対策関係もあり、実現していない。

・ウェビナーの開催

コロナ禍によって文化・芸術団体が困難な状況に置かれていることから、下記のウェビナーを実施した。

《2020年12月2日（水）withコロナ時代の公益文化・芸術団体を考える》

（参加費無料ウェビナー）

西濱 秀樹 公益社団法人山形交響楽協会 専務理事

峯田 悦子 元NPO法人人形浄瑠璃文楽座 事務局長

西光 沙頼 公益財団法人大槻能楽堂 統括部長

佐藤 正隆 リタワークス株式会社 代表取締役

堀井 良殷 「民都・大阪」フィランソロピー会議 顧問

出口 正之 国立民族学博物館 教授、「民都・大阪」フィランソロピー会議 議長

議論では、それぞれオーケストラ、能楽、文楽が新型コロナの影響を受け始めた2月末以降の休演や延期に伴う多額の損失の発生やその後、オンライン配信による無観客公演の努力とその影響、効果などの報告がなされた。文化庁の支援には一定の評価がなされる一方で、人材不足による申請手続きの負担や慣れない配信のため申請が間に合わないケースなども紹介された。

また、山形市と山形交響楽団が官民力を合わせて、ふるさと納税制度を生かした「ガバメントクラウドファンディング」に多額の寄附が寄せられただけではなく、各種の応援メッセージが関係者に力を与えたことなどの事例が発表された。あわせて、IT経営者からは、コングラントという新しいネット資金調達の方法などが紹介された。

【第 3 部】

提言と今後の取組み

提言と今後の取組みの方向性にあたって

「民都・大阪」フィランソロピー会議は、平成30年2月5日の設立以降、「民都・大阪」の実現に向け、第2部で振り返ったように、会議・分科会・大会など様々な取組みを進めてきた。

こうした取組みを進める中で、東京一極集中、休眠預金制度の活用、法人格の縦割り、寄附税制の仕組みなど、様々な課題等が浮き彫りになってきており、これらの課題解決のため、そして、「民都・大阪」の実現に向けた取組みを民主導で持続可能なものとしていくための仕組みや体制づくりが求められている。

こうしたことをふまえ、中締め報告書の取りまとめにあたって、次のとおり提言を行うものである。

あわせて、今後の取組みについて、その方向性を示すこととする。

1. 「民都・大阪」実現のための提言

【背景・課題】

《日本における法人制度等》

日本の民間公益の法人は、戦前は公益法人というものの一本であったが、第二次世界大戦後、戦災で多くの資産を失った日本の特殊性、省庁の縦割りから、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人、医療法人、宗教法人など、活動別に法人法が定められ、別個の法人格を有するという世界でも類例のないガラパゴス化が生じていた。また、一般の民間非営利活動を行う法人に法人格取得の道が閉ざされていることが、阪神淡路大震災後の民間公益活動から広く一般に知られるようになり、特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）の制度もでき、一般的な公益の法人も公益法人とNPO法人と制度が輻輳することになった。さらに、今世紀に入ってから、中間法人の制度も新設された。その後、2008年の公益法人制度改革により、公益法人（公益社団法人、公益財団法人）と一般法人（一般社団法人と一般財団法人）に分けられるとともに中間法人は廃止となり、民間公益の法人格は様々に分断されて混迷の度合いを深めている。とりわけ、所管法ばかりでなく、税法や会計基準も法人格ごとに異なることから、民間公益活動に対する施策を非常に展開しにくくなっていたり、ひどい場合には、施策の対象として忘れ去られたりすることすらあった。

その結果、法人格別に縦割りで施策が展開され、税法等の細部については専門家でも理解が難しくなり、例えば、平成30年4月1日施行された「公益法人等に財産を寄附した場合の譲渡所得等の非課税の特例」について見ても、東京などで活用実績がある一方、大阪府では施行2年後においても実績がゼロである。このように、折角の制度改革の情報交換も東京中心で行われ、地方まで普及していない実態が、民都・大阪フィランソロピー会議の中でも明らかになった。

仮に民間レベルでこれらの法人格を超えて結集しようとしても、非営利法人は法人格別に主務官庁との結びつきが強く、法人格を超えた結集が難しいところがある。それぞれに全国組織は存在するが、いずれも東京に位置している。

《大阪の企業の企業財団の活動拠点等》

いわゆる「大阪の企業」と呼ばれる企業は企業財団を設立している。しかしながら、企業の東京移転が進む中、企業財団においても、定款内の事務所が形式上東京に置かれている例や、定款では大阪に事務所を置きながら、活動拠点を実質上東京に移している例がある。

企業の拠点が東京へ移ることについては、経済合理性などもあるものと思われるが、もともと経済合理性の影響を受けない企業財団については、形式上も実質上も、東京へ拠点をシフトさせる意味は小さいにも関わらず、平素、大阪の活性化を主張している企業にあっても東京一極集中の状況にある。

《「民都・大阪」にふさわしい規模の公益法人の設立等》

「民都・大阪」を謳う大阪にとって、世界の同様の人口・経済規模から考えると、民間公益セクターの核となる2,000億円くらいの資産規模を持つ公益法人が存在しても不思議でないのに、現状では存在していない。

そうした公益法人が新規に設立されることが本来望ましいが、例えば、既存の公益法人をもとに他の多数の公益法人を合併し、「フランス財団型」(注)の一つの公益法人として整備することもある。

(注) フランス財団型公益法人

日本と同様、公益法人の新設のハードルが高かったフランスでは、政府系のフランス財団に対し、意思決定機構の独立性を保ったまま1350もの民間財団が合併し、フランス財団の一部（これを援護財団と呼ぶ）として存在している。これは、個々の基金ごとに名称や会計上の独立性を保ちつつ、一体的な管理事務が行われる「マンション型財団」として日本にも導入された「コミュニティ財団型」に類似し、さらに巨大な法人がみられることから「タワーマンション型公益法人」とも言える。

【大阪で非営利セクターを結集する意義・必要性】

「民都・大阪」の実現のため、全国に先駆けて大阪で非営利法人の結集した組織の創設が望まれる。これは「公益庁」設立に先駆けて民間非営利セクターが結集することで、民間非営利セクター全体に関わる施策——例えば、休眠預金等活用制度——の運用面など、あるいは新しい制度の普及、法人格間連携にとって大きな力となるともに、非営利セクター全体の地位向上に大きく寄与するものと考えられるためである。

非営利法人の制度が日本のように分断化されていない諸国の都市では、公益に関わる民間関係者が一堂に集まることはいたって自然なことであり、それを国内において大阪で初めて実現することに大きな意義がある。

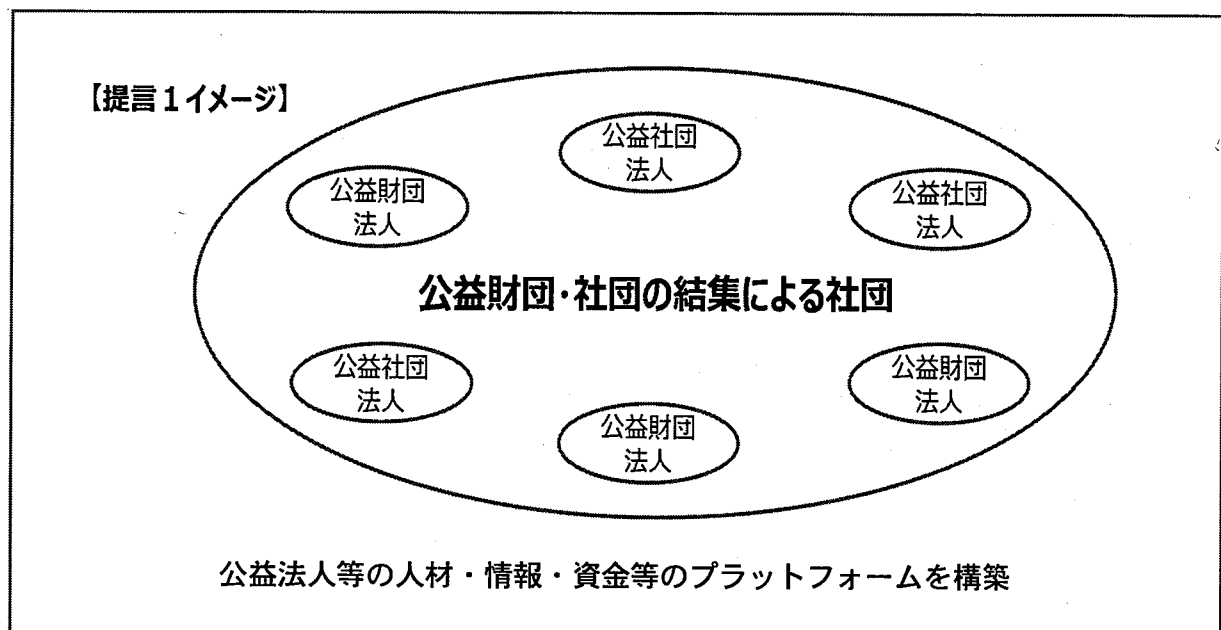
【「民都・大阪」の実現に向けた提言：面としての非営利の結集のために】

「民都・大阪」フィランソロピー会議は、「民都・大阪」、「フィランソロピー都市・大阪」の実現に向け、今後、次の2つの提言について段階的に目ざしていくこととし、公益法人等の活性化・リデザインによる存在感の向上を図り、ひいては法人格を超えたサードセクターの連携を大阪から発信していくことを提言する。

提言1：大阪における公益法人等（連絡会議）の結集【第1段階】

既存の全国組織とは別に、地域レベルで、公益財団法人、公益社団法人等（以下「公益法人等」という）を束ねる集合組織が必要である。大阪における地域の公益法人等の声を集約し、施策にその声を反映させる機能を持つ組織の設立をめざす。

- ・大阪の地域事情に即した人材・情報・資金等のプラットフォームの主体を構築。
- ・そのことにより、サードセクター内及び行政・企業など他セクターとのさらなる連携の広がりとなることが期待される。



当初は、問題意識を共有し、中核的役割を果たしうる公益法人からなる集合組織を立ち上げ、公益法人等の結集ニーズを掘り起こしながらより多数が参加する組織へと強化していく。

将来的には、地域ごとに同種の組織設立が全国に広がることを期待するとともに、それらの幅広い連携の中心を大阪が担うことを通じ、日本各地における公益増進の拠点「フィランソロピー都市・大阪」の実現をめざす。

なお、ポストコロナも見据え、将来の組織としての展開を考慮すると、事務局体制への人材登用を含め、IT活用に優れた組織を構築していくことが望ましい。

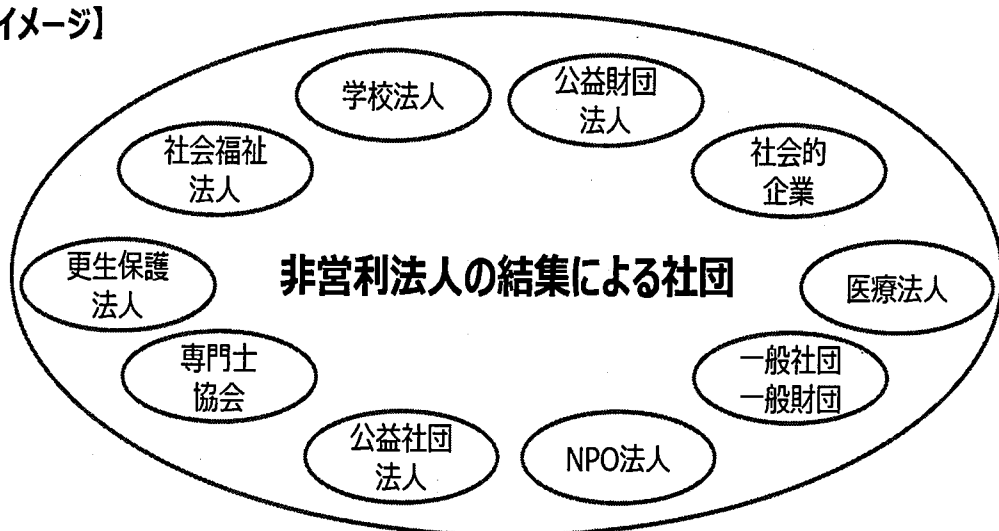
提言2：大阪における非営利法人等の結集【第2段階】

提言1の成果をさらに進め、大阪において、公益法人にとどまらないサードセクター全体が法人格の違いを超えて結集する組織の設立をめざす。

- ・人材・情報・資金等のプラットフォームとしての役割のさらなる高度化
- ・個々の法人では担いきれない共益的事業の推進役となること
- ・日本の非営利活動に関する政策・法制について、地方の非営利法人の実情をふまえた、建設的・横断的な視点を発信すること

など、公益の増進に向けた好循環の起点となることを期待するものである。

【提言2イメージ】



- 法人格を超えた相互協力や共同事業を創出
- 不活性資源の活用など共益的事業を推進
- 行政機関との政策検討や人材交流など対話交流の窓口を担うと共に政策提言を実施
- アジアの公益首都として海外非営利組織等との国際交流活動を促進

将来的には、幅広い非営利関係組織との連携を図るとともに、大阪を起点に、わが国の公益の増進に貢献することを通じ、「フィランソロピー都市・大阪」として、国際拠点都市たる地位が確立されることをめざす。

2. 今後の取組みの方向性

「民都・大阪」フィランソロピー会議は、将来へ向けて提言を実現すべくそのプラットフォームとしての役割を果たしていくとともに、非営利法人を取り巻く課題の解決に向けた取組みを引き続き推進していく。

このため、会議において大きな方向性を議論し、分科会で具体的な検討を深め、大会で一般に広く発信していくことを通じ、関係者の英知を結集しながら活動を深化させていく。その中では、大阪・関西万博を、大阪における公益活動の機運醸成・発信の大きな契機としていくための方策を検討するなど、新たな取組みにもチャレンジしていく。

こうした取組みを通じ、本会議の目的である「第2の動脈を大阪に取り込む」、「これまでになく連携や協働を生み出し、資金・人材の確保や情報発信などにおいて新たな取組みを進め、社会的課題解決につなげる」、「これらを通じて、次世代を担う人材の支援などを行い、新たな産業・市場・雇用の創出、大阪の成長にもつなげていく」ことの実現を目指す。

【第 4 部】

欄外編：「民都・大阪」フィランソロ
ピー会議と休眠預金指定活用団体申請

欄外編：「民都・大阪」フィランソロピー会議と休眠預金指定活用団体申請

「民都・大阪」フィランソロピー会議が母体となって一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体を設立し、休眠預金指定活用団体に申請した。この活動は厳密には「民都・大阪」フィランソロピー会議の活動ではないが、それと一体となったものであり、ここに記録として記載する¹。

※ 休眠預金指定活用団体の概要（内閣府ホームページより）

休眠預金等に係る預金者等の利益を保護しつつ、休眠預金等に係る資金を民間公益活動を促進するために活用することにより、国民生活の安定向上及び社会福祉の増進に資するため、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）が、平成30年1月1日に全面施行されました。

法では、内閣総理大臣は、民間公益活動の促進に資することを目的とする一般財団法人であって、民間公益活動促進業務に関し法第20条第1項に規定される基準に適合すると認められるものを、その申請により、全国に一つを限って、指定活用団体として指定することができるかとされています。

¹ 「（出口 議長）

休眠預金というのは、民間の資金ではあるけれど用途は公的な意味合いが強い制度。いま、totoや公営ギャンブルのお金は東京に流れていますが、休眠預金も東京となると、ますます東京一極集中が進むこととなります。

我々は、こうした非営利の経済合理性に基づかないお金はぜひ大阪に、というのがこの会議の大きな目的の一つであります。堀井さんのおっしゃられた大阪で指定活用団体を目指すといった動きが出るのは喜ばしいことだと思いますので、ぜひメンバーの皆さんも、こうした動きができれば、いろんな意味でサポートをお願いしたいとそんな風に思っています。

むしろ、大阪ではそのような団体をつくることもできず、この申請もできないほど都市としての力が弱くなったのか、と思われてもいけないのではないかと。地方の代表としての大阪から声があがるのなら、皆さんで応援したいと思います。（「民都・大阪」フィランソロピー会議議事録）

【第 5 部】

資 料 編

1 . 会議規約

(平成30年2月5日現在)

「民都・大阪」フィランソロピー会議規約

(名称)

第1条 本会議は、「民都・大阪」フィランソロピー会議（以下「会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 この会議は、「民都・大阪」の実現に向けて、多様な担い手が法人格の縦割りや営利・非営利の区分を越えて、一堂に集い、それぞれが公益活動を担う主体だということを再認識（共通のアイデンティティを形成）し、それぞれが公益活動を担う主体だという共通のアイデンティティのもとで、大阪の民の連携・協力によりその存在感を国内外に示す「核となる場」となることを目的とする。

(所掌事務)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会のための寄附や社会的投資等を通じた公益活動（以下「フィランソロピー」という。）の促進に向けた取組み全体の検討推進
- (2) 分科会の設置・廃止や情報発信の場としての大会の開催等
- (3) 法人格や営利・非営利の枠を超えた連携や協働の促進
- (4) フィランソロピー促進に向けた情報発信
- (5) 分科会における検討状況・成果の共有、具体化
- (6) 前条の目的を達するために必要と認める事項

(組織)

第4条 会議のメンバーは、次の各号のいずれかに該当する者で、会議の趣旨に賛同するものの中から会議において選任する。

- (1) 公益活動に関わる法人・団体の代表者等
- (2) 公益活動に関する有識者
- (3) 行政関係者
- (4) 会議において必要と認める者

(議長の選任等)

第5条 会議には議長を置き、会務を総理する。ただし、会議を開催する際に議長が不在のときは、予め議長が指名した者がその職務を代理する。

2 議長はメンバーの互選により定める。

3 議長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議の運営)

第6条 会議は議長が招集する。ただし、会議を招集する暇がない等の事情がある場合には、会議を書面により開催することができる。

2 会議の議事は出席メンバーの過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。ただし、第10条及び第12条における承認等については、出席メンバーの3分の2以上とする。

- 3 議長は、必要があると認めるときは、会議のメンバー以外の分科会リーダーや、オブザーバーとしてのその他の関係者、有識者等の出席を求めることができる。
- 4 議事については、会議が開催された日時及び場所（当該場所に存しないメンバーが会議に出席をした場合における当該出席の方法を含む。）並びに議事の概要を記載した議事要旨を作成し、公表するものとする。

（分科会）

第7条 フィランソロピー促進等に係る課題解決に向けた新たな仕組みや手法、連携等について具体的に検討するため、会議に分科会を置くことができる。

- 2 分科会にはリーダーを置き、分科会の事務を総理する。
- 3 分科会の設置及び廃止並びに分科会リーダーの選任は会議で承認を得るものとする。
- 4 分科会メンバーは分科会リーダーが選任するものとし、その選任にあたってはあらかじめ議長の承認を得なければならない。
- 5 分科会リーダーは、会議の求めに応じて、分科会の開催状況等を会議に報告しなければならない。

（大会）

第8条 会議や分科会における活動等について広く情報発信するため、大会を開催する。

- 2 大会の開催に関する事項については、第3条第2号によるもののほか、議長が別に定める。

（報償金等）

第9条 会議の活動に係る報償金や旅費、費用等は、支給しない。

（解散）

第10条 会議は、会議の議決を経て解散する。

（事務局）

第11条 会議の事務を処理するため、事務局を置く。

（規約の改正）

第12条 この規約は、会議の承認を経て改正することができる。

（雑則）

第13条 その他会議の運営について必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、2018年2月5日から施行する。
- 2 第11条の事務局については、当面の間、大阪府・大阪市副首都推進局において担う。

(令和元年6月3日現在)

「民都・大阪」フィランソロピー会議規約

(名称)

第1条 本会議は、「民都・大阪」フィランソロピー会議（以下「会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 この会議は、「民都・大阪」の実現に向けて、多様な担い手が法人格の縦割りや営利・非営利の区分を越えて、一堂に集い、それぞれが公益活動を担う主体だということを再認識（共通のアイデンティティを形成）し、それぞれが公益活動を担う主体だという共通のアイデンティティのもとで、大阪の民の連携・協力によりその存在感を国内外に示す「核となる場」となることを目的とする。

(所掌事務)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会のための寄附や社会的投資等を通じた公益活動（以下「フィランソロピー」という。）の促進に向けた取組み全体の検討推進
- (2) 分科会の設置・廃止や情報発信の場としての大会の開催等
- (3) 法人格や営利・非営利の枠を超えた連携や協働の促進
- (4) フィランソロピー促進に向けた情報発信
- (5) 分科会における検討状況・成果の共有、具体化
- (6) 前条の目的を達するために必要と認める事項

(組織)

第4条 会議のメンバーは、次の各号のいずれかに該当する者で、会議の趣旨に賛同するものの中から会議において選任する。

- (1) 公益活動に関わる法人・団体の代表者等
- (2) 公益活動に関する有識者
- (3) 行政関係者
- (4) 会議において必要と認める者

(議長の選任等)

第5条 会議には議長を置き、会務を総理する。ただし、会議を開催する際に議長が不在のときは、予め議長が指名した者がその職務を代理する。

- 2 議長はメンバーの互選により定める。
- 3 議長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議の運営)

第6条 会議は議長が招集する。ただし、議長が必要と認めるときは、会議を書面又は電子メールにより開催することができる。

- 2 会議の議事は出席メンバーの過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。ただし、第10条及び第12条における承認等については、出席メンバーの3分の2以上とする。

- 3 議長は、必要があると認めるときは、会議のメンバー以外の分科会リーダーや、その他の関係者、有識者等の出席を求めることができる。
- 4 議事については、会議が開催された日時及び場所（メールによる開催の場合における当該開催の方法及び当該場所に存しないメンバーが会議に出席をした場合における当該出席の方法を含む。）並びに議事の概要を記載した議事要旨を作成し、公表するものとする。

（分科会）

第7条 フィランソロピー促進等に係る課題解決に向けた新たな仕組みや手法、連携等について具体的に検討するため、会議に分科会を置くことができる。

- 2 分科会にはリーダーを置き、分科会の事務を総理する。
- 3 分科会の設置及び廃止並びに分科会リーダーの選任は会議で承認を得るものとする。
- 4 分科会メンバーは分科会リーダーが選任するものとし、分科会メンバーを選任したときは速やかに事務局まで届け出なければならない。
- 5 分科会リーダーは、会議の求めに応じて、分科会の開催状況等を会議に報告しなければならない。

（大会）

第8条 会議や分科会における活動等について広く情報発信するため、大会を開催する。

- 2 大会の開催に関する事項については、第3条第2号によるもののほか、議長が別に定める。

（報償金等）

第9条 会議の活動に係る報償金や旅費、費用等は、支給しない。

（解散）

第10条 会議は、会議の議決を経て解散する。

（事務局）

第11条 会議の事務を処理するため、事務局を置く。

（規約の改正）

第12条 この規約は、会議の承認を経て改正することができる。

（雑則）

第13条 その他会議の運営について必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、2018年2月5日から施行する。
- 2 第11条の事務局については、当面の間、大阪府・大阪市副首都推進局において担う。

附 則

この規約は、2019年6月3日から施行する。

(令和2年7月22日現在)

「民都・大阪」フィランソロピー会議規約

(名称)

第1条 本会議は、「民都・大阪」フィランソロピー会議（以下「会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 この会議は、「民都・大阪」の実現に向けて、多様な担い手が法人格の縦割りや営利・非営利の区分を越えて、一堂に集い、それぞれが公益活動を担う主体だということを再認識（共通のアイデンティティを形成）し、それぞれが公益活動を担う主体だという共通のアイデンティティのもとで、大阪の民の連携・協力によりその存在感を国内外に示す「核となる場」となることを目的とする。

(所掌事務)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会のための寄附や社会的投資等を通じた公益活動（以下「フィランソロピー」という。）の促進に向けた取組み全体の検討推進
- (2) 分科会の設置・廃止や情報発信の場としての大会の開催等
- (3) 法人格や営利・非営利の枠を超えた連携や協働の促進
- (4) フィランソロピー促進に向けた情報発信
- (5) 分科会における検討状況・成果の共有、具体化
- (6) 前条の目的を達するために必要と認める事項

(組織)

第4条 会議のメンバーは、次の各号のいずれかに該当する者で、会議の趣旨に賛同するものの中から会議において選任する。

- (1) 公益活動に関わる法人・団体の代表者等
- (2) 公益活動に関する有識者
- (3) 行政関係者
- (4) 会議において必要と認める者

(議長の選任等)

第5条 会議には議長を置き、会務を総理する。ただし、会議を開催する際に議長が不在のときは、予め議長が指名した者がその職務を代理する。

2 議長はメンバーの互選により定める。

3 議長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第6条 会議に顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は会議に功労のあった者又は学識経験者等で、議長が推薦し会議の承認を得た者とする。

3 顧問は会議の重要事項及び運営等に関して議長その他のメンバーの求めに応じ、又は会議に出席して必要な助言を行う。

(会議の運営)

第7条 会議は議長が招集する。ただし、議長が必要と認めるときは、会議を書面又は電子メールにより開催することができる。

- 2 会議の議事は出席メンバーの過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。ただし、第 11 条及び第 13 条における承認等については、出席メンバーの 3 分の 2 以上とする。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、顧問、分科会リーダーや、その他の関係者、有識者等の出席を求めることができる。
- 4 議事については、会議が開催された日時及び場所（メールによる開催の場合における当該開催の方法及び当該場所に存しないメンバーが会議に出席をした場合における当該出席の方法を含む。）並びに議事の概要を記載した議事要旨を作成し、公表するものとする。

（分科会）

第 8 条 フィランソロピー促進等に係る課題解決に向けた新たな仕組みや手法、連携等について具体的に検討するため、会議に分科会を置くことができる。

- 2 分科会にはリーダーを置き、分科会の事務を総理する。
- 3 分科会の設置及び廃止並びに分科会リーダーの選任は会議で承認を得るものとする。
- 4 分科会メンバーは分科会リーダーが選任するものとし、分科会メンバーを選任したときは速やかに事務局まで届け出なければならない。
- 5 分科会リーダーは、会議の求めに応じて、分科会の開催状況等を会議に報告しなければならない。

（大会）

第 9 条 会議や分科会における活動等について広く情報発信するため、大会を開催する。

- 2 大会の開催に関する事項については、第 3 条第 2 号によるもののほか、議長が別に定める。

（報償金等）

第 10 条 会議の活動に係る報償金や旅費、費用等は、支給しない。

（解散）

第 11 条 会議は、会議の議決を経て解散する。

（事務局）

第 12 条 会議の事務を処理するため、事務局を置く。

（規約の改正）

第 13 条 この規約は、会議の承認を経て改正することができる。

（雑則）

第 14 条 その他会議の運営について必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、2018 年 2 月 5 日から施行する。
- 2 第 12 条の事務局については、当面の間、大阪府・大阪市副首都推進局において担う。

附 則

この規約は、2019 年 6 月 3 日から施行する。

附 則

この規約は、2020 年 7 月 22 日から施行する。

2. 会議メンバー

(1) 「(仮称) 大阪フィランソロピー
会議に向けた準備会」メンバー

(仮称)大阪フィランソロピー会議に向けた準備会メンバー名簿

(五十音順)

【平成29年4月18日(第1回)、5月19日(第2回)、6月16日(第3回)】

金 井 宏 実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター	代表理事
施 治 安	「大阪を変える100人会議」	顧問
出 口 正 之	国立民族学博物館	教授
中 川 正 隆	公益財団法人大阪コミュニティ財団	専務理事
早 瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会	常務理事

【平成29年7月21日(第4回)、8月23日(第5回)、9月25日(第6回)】

金 井 宏 実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター	代表理事
施 治 安	「大阪を変える100人会議」	顧問
出 口 正 之	国立民族学博物館	教授
早 瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会	常務理事
森 清 純	公益財団法人大阪コミュニティ財団	専務理事

【平成29年11月2日(第7回)】

金 井 宏 実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター	代表理事
施 治 安	「大阪を変える100人会議」	顧問
早 瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会	常務理事
堀 野 旦 求	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター	事務局長
山 田 裕 子	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター	副代表理事

【平成29年11月22日(第8回)】

施	治安	「大阪を変える100人会議」	顧問
出	口正之	国立民族学博物館	教授
早	瀬昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会	常務理事
森	清純	公益財団法人大阪コミュニティ財団	専務理事

【平成29年12月20日(第9回)】

施	治安	「大阪を変える100人会議」	顧問
出	口正之	国立民族学博物館	教授
早	瀬昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会	常務理事
森	清純	公益財団法人大阪コミュニティ財団	専務理事
山	田裕子	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター	副代表理事

(2) 「民都・大阪」フィランソロピー
会議メンバー・顧問

(平成30年2月5日現在)

「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー名簿

【メンバー】

池 内 啓 三	学校法人関西大学 理事長
岩 田 敏 郎	社会福祉法人聖徳会 理事長
大 槻 文 藏	公益財団法人大槻能楽堂 理事長
金 井 宏 実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター 代表理事
久 保 井 一 匡	公益財団法人小野獎学会 理事長
阪 田 洋	大阪府・大阪市副首都推進局 副首都企画推進担当部長
清 水 由 洋	学校法人近畿大学 理事長
白 井 智 子	特定非営利活動法人トイボックス 代表理事
施 治 安	「大阪を変える100人会議」 顧問
出 口 正 之	国立民族学博物館 教授
早 瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事
藤 田 清	公益財団法人藤田美術館 館長
松 井 芳 和	大阪府・大阪市副首都推進局 副首都企画推進担当部長
森 清 純	公益財団法人大阪コミュニティ財団 専務理事

(五十音順)

(平成30年6月1日現在)

「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー名簿

【メンバー】

池 内 啓 三	学校法人関西大学 理事長
岩 田 敏 郎	社会福祉法人聖徳会 理事長
大 槻 文 藏	公益財団法人大槻能楽堂 理事長
金 井 宏 実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター 代表理事
久 保 井 一 匡	公益財団法人小野奨学会 理事長
高 垂 希	認定特定非営利活動法人ノーベル 代表理事
阪 田 洋	大阪府・大阪市副首都推進局 副首都企画推進担当部長
清 水 由 洋	学校法人近畿大学 理事長
白 井 智 子	特定非営利活動法人トイボックス 代表理事
施 治 安	「大阪を変える100人会議」 顧問
出 口 正 之	国立民族学博物館 教授
早 瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事
藤 田 清	公益財団法人藤田美術館 館長
堀 井 良 殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
松 井 芳 和	大阪府・大阪市副首都推進局 副首都企画推進担当部長
森 清 純	公益財団法人大阪コミュニティ財団 専務理事

(五十音順)

(平成31年4月1日現在)

「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー名簿

【メンバー】

池 内 啓 三	学校法人関西大学 理事長
岩 田 敏 郎	社会福祉法人聖徳会 理事長
大 槻 文 藏	公益財団法人大槻能楽堂 理事長
金 井 宏 実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター 代表理事
久 保 井 一 匡	公益財団法人小野獎学会 理事長
高 垂 希	認定特定非営利活動法人ノーベル 代表理事
阪 田 洋	大阪府・大阪市副首都推進局 副首都企画推進担当部長
白 井 智 子	特定非営利活動法人トイボックス 代表理事
施 治 安	「大阪を変える100人会議」 顧問
出 口 正 之	国立民族学博物館 教授
早 瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事
藤 田 清	公益財団法人藤田美術館 館長
堀 井 良 殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
松 井 芳 和	大阪府・大阪市副首都推進局 副首都企画推進担当部長
森 清 純	公益財団法人大阪コミュニティ財団 専務理事

(五十音順)

(令和元年9月9日現在)

「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー名簿

【メンバー】

池 内 啓 三	学校法人関西大学 理事長
岩 田 敏 郎	社会福祉法人聖徳会 理事長
大 槻 文 藏	公益財団法人大槻能楽堂 理事長
金 井 宏 実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター 代表理事
久 保 井 一 匡	公益財団法人小野獎学会 理事長
高 亜 希	認定特定非営利活動法人ノーベル 代表理事
白 井 智 子	特定非営利活動法人トイボックス 代表理事
施 治 安	「大阪を変える100人会議」 顧問
出 口 正 之	国立民族学博物館 教授
早 瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 理事長
福 岡 弘 高	大阪府・大阪市副首都推進局 総務・企画担当部長
藤 田 清	公益財団法人藤田美術館 館長
堀 井 良 殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
松 井 芳 和	大阪府・大阪市副首都推進局 総務・企画担当部長
宮 城 勉	公益財団法人大阪コミュニティ財団 理事長

(五十音順)

(令和2年7月22日現在)

「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー名簿

【メンバー】

池 内 啓 三	学校法人関西大学 理事長
岩 田 敏 郎	社会福祉法人聖徳会 理事長
大 槻 文 藏	公益財団法人大槻能楽堂 理事長
金 井 宏 実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター 代表理事
川 平 眞 善	大阪府・大阪市副首都推進局 総務・企画担当部長
久 保 井 一 匡	公益財団法人小野獎学会 理事長
高 亜 希	認定特定非営利活動法人ノーベル 代表理事
小 林 眞 澄	大阪府・大阪市副首都推進局 総務・企画担当部長
崎 元 利 樹	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
白 井 智 子	特定非営利活動法人新公益連盟 代表理事
施 治 安	「大阪を変える100人会議」 顧問
出 口 正 之	国立民族学博物館 教授
早 瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 理事長
藤 田 清	公益財団法人藤田美術館 館長
宮 城 勉	公益財団法人大阪コミュニティ財団 理事長

【顧問】

堀 井 良 殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 顧問
---------	----------------------

(五十音順)

(令和3年3月30日現在)

「民都・大阪」フィランソロピー会議メンバー名簿

【メンバー】

池 内 啓 三	学校法人関西大学 相談役
岩 田 敏 郎	社会福祉法人聖徳会 理事長
大 下 一 志	大阪府・大阪市副首都推進局 総務・企画担当部長
大 槻 文 藏	公益財団法人大槻能楽堂 理事長
金 井 宏 実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター 代表理事
川 平 眞 善	大阪府・大阪市副首都推進局 理事兼総務・企画担当部長
久 保 井 一 匡	公益財団法人小野奨学会 理事長
高 重 希	認定特定非営利活動法人ノーベル 代表理事
崎 元 利 樹	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
白 井 智 子	特定非営利活動法人新公益連盟 代表理事
施 治 安	「大阪を変える100人会議」 顧問
出 口 正 之	国立民族学博物館 教授
早 瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 理事長
藤 田 清	公益財団法人藤田美術館 館長
宮 城 勉	公益財団法人大阪コミュニティ財団 理事長

【顧問】

堀 井 良 殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 顧問
---------	----------------------

(五十音順)

(3) 分科会メンバー

人材分科会メンバー名簿

【リーダー】

佐々木 利 廣 京都産業大学経営学部 教授

【メンバー】

漆 原 由香利 特定非営利活動法人NPOぱれっと 理事長

押 栗 泰 代 認定NPO法人マイママ・セラピー 理事長

大 杉 卓 三 京都産業大学経営学部 准教授

後 藤 祐 一 尾道市立大学経済情報学部 准教授

小 室 達 章 金城学院大学国際情報学部 教授

中 嶋 貴 子 大阪商業大学公共学部公共学科 専任講師

堀 野 亘 求 敬和学園大学人文学部共生社会学科 准教授

増 田 佑 介 藤井寺市役所政策企画部魅力創生課兼市民生活部協働人権課

射 場 祐 輔 阪南市役所事業部都市整備課 主事

南 貴美子 大阪ガス株式会社地域共創部門近畿圏部ソーシャルデザイン室

宮 高 豪 セイコー運輸株式会社 代表取締役

山 本 高 久 大阪商工信用金庫 常務理事

横 山 恵 子 関西大学商学部 教授

吉 田 忠 彦 近畿大学経営学部 教授

(五十音順)

資金分科会メンバー名簿

【リーダー】

大 杉 卓 三 京都産業大学経営学部 准教授

【メンバー】

漆 原 由 香 利 特定非営利活動法人NPOぱれっと 理事長

押 栗 泰 代 認定NPO法人マイママ・セラピー 理事長

後 藤 祐 一 尾道市立大学経済情報学部 准教授

小 畠 崇 史 丹波市まちづくり部市民活動課 副課長兼市民活動係長

佐々木 利 廣 京都産業大学経営学部 教授

中 嶋 貴 子 大阪商業大学公共学部公共学科 専任講師

堀 野 亘 求 認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター 事務局長

増 田 佑 介 藤井寺市役所市民生活部協働人権課協働推進担当

満 井 祐 輝 阪南市役所事業部都市整備課総括 主査

南 貴美子 大阪ガス株式会社地域共創部門近畿圏部ソーシャルデザイン室

宮 高 豪 セイコー運輸株式会社 代表取締役

山 本 高 久 大阪商工信用金庫 常務理事

横 山 恵 子 関西大学商学部 教授

吉 田 忠 彦 近畿大学経営学部 教授

(五十音順)

情報分科会メンバー名簿

【リーダー】

中 野 秀 男 帝塚山学院大学情報メディア学科 特任教授

【ボードメンバー】

施 治 安 大阪を変える100人会議 顧問

山 田 裕 子 認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター 副代表理事

【アドバイザー】

大 元 相 有限会社P. S. コンサルティング 代表取締役

川 野 太 特定非営利活動法人ヒューリット経営研究所 理事

古 川 佳 和 大阪商工会議所経営情報センター所内情報化担当兼経営情報担当

宮 本 貴 朗 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科
現代システム科学専攻知識情報システム学 分野教授

(五十音順)

共創分科会メンバー名簿

【リーダー】

施 治 安 大阪を変える100人会議 顧問

【メンバー】

辻 由起子 大阪府子ども家庭サポーター（大阪のこども問題）

中 川 悠 NPO法人チュラキューブ／(株) GIVE&GIF T代表（福祉×伝統産業）
（五十音順）

文化・芸術分科会メンバー名簿

【名誉会長】

大 槻 文 蔵 公益財団法人大槻能楽堂 理事長

【リーダー】

堀 井 良 殷 公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長

【メンバー】

鹿 島 寿 子 公益財団法人藤田美術館事務局 主任

西 光 沙 頼 公益財団法人大槻能楽堂事務局 総括部長

施 治 安 大阪を変える100人会議 顧問

藤 田 清 公益財団法人藤田美術館 館長

【事務取扱】

出 口 正 之 国立民族学博物館 教授

(五十音順)